

令和2年第9回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和2年12月8日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和2年12月8日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（16名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員（0名）

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 町長     | 三村裕史 |
| 副町長    | 岩田秀次 |
| 教育長    | 林保   |
| 総務部長   | 宗條勲  |
| 住民生活部長 | 貞永治夫 |
| 健康福祉部長 | 時光良弘 |
| 建設農林部長 | 沖田浩  |
| 教育部長   | 横山大治 |
| 総務部次長  | 堀野辰夫 |

|           |         |
|-----------|---------|
| 住民生活部次長   | 立 花 太 郎 |
| 健康福祉部次長   | 西 岡 隆 司 |
| 建設農林部次長   | 堂 森 憲 治 |
| 建設農林部技術次長 | 寺垣内 栄 作 |
| 教 育 部 次 長 | 隼 田 雅 治 |
| 財 務 課 長   | 西 川 伸一郎 |
| 政策企画課長    | 須 賀 雅 彦 |
| 産業観光課長    | 榎 並 正 和 |
| 収納管理課長    | 福 嶋 春 樹 |
| 防災安全課長    | 花 岡 秀 城 |
| 高齢者支援課長   | 西 村 ゆ り |
| 子育て支援課長   | 佛 圓 至 裕 |
| 健康推進課長    | 桐 木 和 義 |
| 生活環境課長    | 宗 像 雅 充 |
| 農林緑地課長    | 堀 野 准   |
| 上下水道課長    | 多久見 良 数 |
| 会 計 課 長   | 穂 坂 俊 彦 |



7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|               |         |
|---------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長   | 西 村 隆 雄 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 尾 瀆 宏 教 |



8. 議 事 日 程 (第 1 号)

開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 所信表明
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 報告第 8 号 専決処分した広島県市町総合事務組合同規約の一部改正の報

告について

- 日程第 7 報告第 9 号 専決処分した損害賠償の額の報告について
- 日程第 8 報告第 10 号 専決処分した熊野町立小学校トイレ改修工事（熊野第一小学校・熊野第二小学校）請負契約の変更の報告について
- 日程第 9 報告第 11 号 専決処分した熊野町立小学校トイレ改修工事（熊野第三小学校・熊野第四小学校）請負契約の変更の報告について
- 日程第 10 報告第 12 号 専決処分した熊野町立中学校トイレ改修工事請負契約の変更の報告について
- 日程第 11 報告第 78 号 熊野町議会議員及び熊野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例案について
- 日程第 12 報告第 79 号 パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 13 報告第 80 号 熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 14 報告第 81 号 熊野町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例案について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

（開会 9時30分）

○議長（大瀬戸） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第9回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、山吹議員、14番、山野議員、15番、中原議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より18日までの11日間にしたいと思いま

すが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より18日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。  
暫時休憩します。

(休憩 9時31分)

(再開 9時33分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。西村事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長(西村) 諸般の報告をいたします。

令和2年9月14日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第116号の紙面構成について協議をしました。

9月15日、文教委員会が開催され、担当部から、教育委員会事務点検評価報告令和元年度事業及びコロナ禍における学校の問題点及び教育現場について報告を受けた後、年間の委員会活動について協議をしました。

9月16日、総務厚生委員会が開催され、担当部から防災・減災について報告を受けました。

9月22日、筆まつり祭典・筆供養式典が開催され、議長が出席しました。

9月30日、議会全員協議会が開催され、議会からの協議案件1件、報告案件3件について協議をしました。

10月3日、陽明文庫展ユネスコ世界記憶遺産近衛家1000年の栄華オープニングセレモニーが筆の里工房において開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

10月5日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第116号の記事校正を行いました。

10月9日、議会運営委員会が開催され、第7回熊野町議会臨時会の議事運営について協議をしました。

同日、第7回熊野町議会臨時会が開催され、執行部からの議案1件について審議をしました。

10月12日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第116号の記事校正を行いました。

10月19日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第116号の最終校正を行いました。

10月28日、豊島区熊野町ソメイヨシノ植樹記念式典が筆の里工房で開催され、議長が出席しました。

10月29日、産業建設委員会が開催され、担当部から災害復旧事業進捗状況及び農業振興関係予算について報告を受けた後、東部地域防災センター（仮称）の現地視察を行いました。

10月30日、議会全員協議会が開催され、議会からの協議案件2件について協議をしました。

11月13日、広島県町議会議長会定例議長会が、ザ・ロイヤルパークホテル・広島リバーサイドで開催され、議長が出席しました。主な議題として、役員を選任や令和3年度事業計画及び一般会計歳入歳出予算などについて協議されました。

11月23日、全国都市緑化ひろしまフェア閉会式が広島県立総合体育館で開催され、議長が出席しました。

11月25日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件6件、協議案件1件、議会からの協議案件1件について協議をしました。

同日、議会運営委員会が開催され、第8回熊野町議会臨時会の議事運営について協議をしました。

11月26日、文教委員会が開催され、熊野第二小学校で学校トイレ洋式化工事及び低学年書道科授業について、また、町民グラウンドで町民グラウンド・多目的グラウンドの工事箇所を、熊野第三小学校で擁壁改修工事の工事箇所を、熊野中学校でタブレットを活用した授業及び無言清掃について現地視察をしました。

11月27日、議会運営委員会が開催され、第8回熊野町議会臨時会の議事運営について協議をしました。

同日、第8回熊野町議会臨時会が開催され、執行部からの議案2件、議会からの発議1件について審議をしました。

1 2月3日、議会運営委員会を開催し、第9回熊野町議会定例会の議事運営について協議をしました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されていますので御紹介します。事前にお配りしております陳情書・要望書等一覧の資料を御覧ください。

1 1月4日、国の責任による20人学級を展望した少人数学級の前進を求める陳情書、最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情書、子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書、コロナ禍の経験を踏まえ、誰もが安心できる国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険へ制度と運営の改善を求める陳情書、コロナ禍の経験を踏まえ介護保険制度の改善を求める陳情書、国に黒い雨訴訟の控訴を取り下げるよう求める陳情書及び健康で文化的な生活のために生活保護基準を引き上げることを求める陳情書、以上の7件の陳情書が、国民大運動広島県実行委員会代表、神部泰氏から提出されています。

1 1月24日、核兵器禁止条例に関する国への意見書の提出についての陳情書が、原水爆禁止広島県協議会代表理事、高橋信雄氏ほか3名から提出されています。

諸般の報告は以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、所信表明を行います。

町長から、再選後初めての本会議開催に当たり、所信表明の申出がありましたので、これを許します。三村町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 熊野町議会、12月定例会の冒頭におきまして、皆様に御挨拶と所信の一端を申し述べる機会を頂き、誠にありがとうございます。

先般の町長選挙におきまして、多くの皆様からの温かい御支援と御支持を頂き、4期目の町政を担わせていただくことになりました。改めてその職責の重さを痛感しております。

皆様方から頂いた信頼と期待をしっかりと胸に納め、その負託にお応えできるよう、誠心誠意、職務に務めてまいります。

さて、昨今の我が国の社会経済情勢における少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構成の変化、自然災害や未知の感染症など様々なりスクに対応する危機管理体制

の強化への要請など、町行政を取り巻く環境は、大きく変化しております。

また、災害の影響などにより町財政は厳しさを増しております。このような環境の中、本町が自立し、持続的に発展するよう、熊野筆を初めとする地域資源を最大限に生かすとともに、各種の政策課題に対して、町民の皆様と協働、連携して、あらゆる工夫をしていくことで、大きく変わりつつある時代にふさわしい変革を図ることが重要となります。

このため、新たなまちづくりの指針となる総合計画を策定し、町民の一層の福祉向上を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進いたします。また、本町独自の筆の文化や産業を維持し、また更に発展させることにより、町の活性化を図り、真に町民の皆様にとって住みよい町を目指してまいります。

改めて3月議会で御審議いただくこととなりますが、第6次熊野町総合計画では、こうしたまちづくりを実現するため、誰もが元気で穏やかに暮らせるまち、学ぶ力と豊かな心を育むまち、活力と魅力に満ちた元気なまち、安心・安全で快適に暮らせるまち、人と自然が調和する美しいまち、自立と協働みんなで創る持続可能なまち、以上、6つを基本目標とする方針で、検討を進めております。

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興につきましては、最重要課題として現在も全力で取り組んでおり、引き続き国、県とも連携して、当初目標の5年間でハード・ソフト両面の基礎整備を進め、より安全な熊野町を築いてまいります。

また、東部地域で建設を進めております防災センターを初めとする、町内3地域への地域防災拠点施設の整備や土砂災害警戒区域内の自主防災組織の育成及び避難行動要支援者を含めた早期避難の呼びかけ整備を進めてまいります。

都市基盤整備の面では、広島熊野道路の無料化に伴い、本町への交通の利便性が増したことによる交通量の増加が見込まれることから、県道矢野安浦線バイパスの早期整備に対し、2期工事の設計着手や県道瀬野呉線バイパスの早期完成などを県へ強く働きかけてまいります。

こうした道路整備とともに、既存の商業施設や出来庭地区に進出する大型商業施設などと連携したにぎわいづくりに取り組み、町の活性化をしっかりと進めてまいります。

また、身近に自然が広がる町として、自然環境・景観の保全に努めますとともに、豊かな緑に恵まれた環境づくりを進めるため、観光交流拠点構想計画に基づき、筆の里工房周辺に観光交流拠点と都市公園を一体的に整備する事業を引き続き進めてまいります。

健康づくりや医療・救急体制の充実につきましては、町民の主体的な健康づくりを推進するため、健康づくりに関する普及啓発や日常生活において手軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり、健康づくりの拠点となる地域健康センターの多様な活用を促進いたします。

また、かかりつけ医の普及を促進し、初期医療の定着を図るとともに、関係医療機関の機能連携と救急医療体制による広島県救急医療ネットワークの効率的な活用を推進いたします。

さらに、地域福祉の推進、子育て支援体制の充実につきましては、子育てに関する相談支援の拠点である、くまの・こども夢プラザでは、保健師や保育士などの専門職による、いわゆる、くまの版ネウボラを推進してまいります。また、乳幼児医療費の助成拡大を図るとともに、多様な保育ニーズに適切に対応するなど、子育て世代を支援してまいります。

高齢者や障害者への支援体制につきましては、高齢者や障害者の社会参加を促進するとともに、一人一人のニーズに応じた情報提供やサービス調整を行う体制の整備を行います。

教育分野では、国が掲げるGIGAスクール構想の早期実現に向け、本年中に基幹システム等の整備を終え、グローバル化の急速な進展や新たな生活様式などを見据えたICT技術の積極的な活用が図られるよう、個々の児童・生徒の実態に応じた教育体制の充実に努めて参ります。

また、学校施設長寿命化計画に基づき、施設の適正管理を継続して行い、児童・生徒の安全・安心な学習環境づくりに努めてまいります。

産業・観光面では、日本一の筆産地であるという誇りを持ち、筆づくりの技術やそれに関わる歴史・文化を日本はもとより、世界に向けて発信するなど、熊野筆のブランド化を一層推進いたします。

東京銀座のひろしまブランドショップTAUや、ホテルグランヴィア広島の店舗において、単に筆を販売するだけでなく、来店者に熊野町の文化と筆づくりの技術の高さなどを伝える熊野筆の情報発信拠点としての機能を積極的に活用していくとともに、SNSや動画配信などITを活用した幅広い情報発信を推進いたします。

また、町民の豊かな暮らしを実現するため、起業支援や企業誘致など新しい産業の育成、就業機会の創出に取り組むとともに、筆の里工房や本町の歴史や文化などの地域資



源を有効活用し、広域的な連携も踏まえながら、観光・交流機能を充実させる取組を進めてまいります。

こうした取組を通じて、町民との共生による信頼と連携を基本に、持続的なまちづくりを着実に推進してまいります。

ここに申し述べました施策や事業は、議員各位を始め、町民の皆様の御理解と御協力がなくては実現できないものばかりでございます。これからの4年間、町政発展のため全身全霊を尽くす所存でございますので、これまで以上の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、4期目に際しての私の所信表明とさせていただきます。

御清聴、ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、町長の所信表明を終わります。

これより日程第5、一般質問を行います。

5名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、4番、中島議員の発言を許します。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 皆さん、おはようございます。4番、中島数宜でございます。

通告書に基づきまして、2点の質問をいたします。

最初は、熊野トンネル無料化後の平谷交差点交通量の検証と、2番目に有害鳥獣被害の増加傾向に伴う徹底した対策の必要性について、以上2問質問いたします。

質問の前に、先ほどありましたように、先の町長選挙において三村町長におかれましては4期目の当選を果たされました。心よりお祝いを申し上げます。

先ほど、所信表明にありましたように、町民の視線に立った政策づくりをより一層推進していただくことを期待しております。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

1番目の熊野トンネル無料化後の平谷交差点交通量の検証について質問をいたします。

12月6日、熊野トンネルが無料化となりました。無料化に当たってはいろいろ賛否の意見があったと聞いております。しかしながら、町民の大半は無料化を待ち望んでおりました。その一方で、無料化になったことで交通量の増加が予想され、交差点内及び、その周辺の安全をどのように確保していくか。また、騒音、振動、排気ガスによる環境面の悪化につながらないかなど、平谷地域の私たちは大変関心を寄せております。

それらを少し検証するために、地域の方々に交通量がどのように変化していくか、現在、調査を行っております。調査の一端を御紹介いたします。

具体的には、無料化の直前直後のそれぞれ月曜日から金曜日の1時間30分、7時から8時半の間になりますが、通勤時間帯を中心に測定をしております。

調査の方法は、2日間の平均を、今日のホット情報ということもありますので、2日間の速報値しか、ちょっとお示しはできませんけど、熊野方面から交差点に入ってくる車、車両、その総台数は2日間の平均で約1,300台、1時間30分の中ということになります。1,300台になっております。そのうち、トンネル方面に向かう車、直進ですね、これが830台余りということになります。それから、右折をして矢野方面に向かう、矢野峠ですね、向かう車が約460台、若干、数値は違うと思いますが、そういうふうな状況に、有料化のときにはそういう状態になっております。

さらに焼山方面から交差点に入ってくる車両、それは2日間で平均なんですけど約740台入ってきております。それがトンネルの方向へ向かう左折車両になりますけど、これが約440台。それから、矢野方面に直進をする車が約300台というふうな有料化のときの状況は先週の月曜日と火曜日のデータで数値を測定しております。

それから、今度、無料化が昨日になりました。同様な時間帯、同様な曜日をそれぞれ測定してみました。同じように熊野方面から平谷交差点に入ってくる車、いわゆる通過する車ですが、平均で約1,500台。多分200台から200台余りの増加になっております。それから、トンネル方面に直進する車ですね。先ほどの1,500台の内訳になります。約1,200台が直進をしております。さらにその右折して旧道へ向かう車が約300台というふうな状況になってます。それと今度、焼山方面から入ってくる車、無料化になったときですね。これは、約700台が入ってきております。少し増加ということになりますけれど。その700台のうち、トンネル方向へ向かう、左折ですね。これが約500台。それから、直進が200台前後というふうな状況になってまして、いずれにしても熊野から矢野峠に右折する車が当然といえば当然なんですけど減っておるといふことと、それから焼山方面から直進する車ですね、矢野峠方面、これに向かうのが当然減少していると。一方、トンネルに入ってくるのがそれぞれ増加傾向ということになっております。

今後、今、瞬間風速で約10日間しか見てませんので、何とも言えませんが、一定期間を経過後に再度測定を考えております。測定がまとまり次第、また機会を見つけ

て提案をしていきたいと考えております。

平谷交差点は、広島県管理の交差点とはいえ、町民にとっては最も重要な交差点であると思っております。町としましても、広島県と連携を取りながら、安全・安心な交差点になるよう、継続的な取組を推進していただくことを要望いたします。

そこで、何点か質問いたします。

平谷交差点横断歩道の復元に向けた調査・検討状況はどのようになっておりますか。これは昨年6月の定例議会において私のほうから横断歩道の復元について質問をさせていただきました。同様な質問になろうかと思いますが、そのときの答弁では、無料化後の交通量の状況、地元の強い要望等を踏まえ判断をする、という回答を頂いております。その意味におきましても、今回の測定を参考にしながら復元に向けた検討を継続すべきと思いますが、その考えをお尋ねいたします。また、その判断時期がいつ頃を目途にしているか、ということも含めてお尋ねいたします。

2番目に交差点周辺の道路改良の効果、当地内の歩道などの整備について伺います。

交差点近くの拡幅工事、いわゆる焼山方面に向かうところになりますが、工事が行われました。焼山方面から左折してトンネルへ向かう車の車両を含め、渋滞等の解消があったかどうかということを確認をしたいと思っております。併せて継続的に調査もしていただきたいと思っております。

無料化後は矢野峠から平谷交差点まで慢性的な交通渋滞は解消されるものと期待しているところでありますが、一方、スピードの出し過ぎによる歩行者の交通事故が心配されます。その安全対策について伺います。

3番目になります。無料化後の周辺地域の交通渋滞の変化について伺います。

9月の議会において、山吹議員のほうから交通渋滞対策についての質問がありました。特に矢野町地内の駅に向かう交差点等の信号機制御の変更の検討を行うという回答であったと記憶しております。無料化直後でもあり、判断はまだ難しいとは思いますが、熊野トンネル無料化をトリガーに、矢野町以外の周辺地域の交通の流れもどのように変化していくか、継続的に調査が必要と思っております。そのお考えを伺います。

次に、有害鳥獣被害の増加傾向に伴う徹底した対策の必要性について伺います。

この質問に関しても、昨年の議会で私のほうから質問させていただきましたが、年々、猪の有害鳥獣被害が増加し、被害が拡大傾向にあるように感じております。昨年に補助制度の見直しが行われたものの、対策件数も多く、補助金の不足を招き、電気柵等の対

策も十分に実施できなかつたと町民の方から意見を寄せられております。依然として猪などの被害は拡大しております。このままでは耕作放棄地はさらに増加するのではないかと危惧しております。

熊野町は山林に囲まれ、猪が出没する状況は避けられないものと思いますが、少しでも被害面積、被害額を少なくすることは可能であります。そのために徹底した対策を強化する必要があると感じております。次の点について質問いたします。

電気柵モデル事業の実施結果と効果、課題はどうであったでしょうか。

2番目にワイヤーメッシュ柵を山林内に設置する補助事業の検討は進んでいるでしょうか。

以上、2点につきまして明快な回答のほどよろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 中島議員の熊野トンネル無料化後の平谷交差点の交通量の検証についてと有害鳥獣被害の増加による徹底した対策についての御質問にお答えいたします。

まず、先ほど中島議員から報告がありました交通量調査、大変ありがとうございます。地域の皆さんで朝早くから非常に今の資料を頂きまして、我々も大いに参考にしていきたいと考えており、どうもありがとうございました。

1番目の平谷交差点についての御質問ですが、広島熊野道路の無料化に伴う渋滞対策として、平谷交差点の改良などは既に行われており、今後、効果を検証するとともに、交通の動向に応じた必要な追加対策については、適宜、要望してまいります。

また、平谷交差点において廃止とされた横断歩道については、現状を維持する旨、公安委員会からお聞きしていますが、町としても引き続き今後の状況に注視してまいりたいと思います。

2番目の御質問、有害鳥獣被害対策についてですが、県内全体で鳥獣被害が増加しており、その対策の強化が求められています。本町では、予算の増額や鳥獣被害対策実施隊の増員により対応に当たっておりますが、被害相談は後を絶たない状況であります。

今後も現在の対策を継続するとともに、県の事業を活用し支援を受けながら、被害軽減のためのモデル的な取組を引き続き行ってまいります。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁させます。

〇議長（大瀬戸） 沖田建設農林部長。

〇建設農林部長（沖田） 中島議員の熊野トンネル無料化後の平谷交差点の交通量の検証についてと有害鳥獣被害の増加による徹底した対策についての御質問に詳細にお答えします。

広島熊野道路の無料化に当たっては、円滑な交通の確保を図るため、事前に無料化後の交通量予測を行い、平谷交差点や海田大橋入口交差点における車線等の改良工事が行われ、また、昨年度には、広島熊野道路方面から海田大橋へのアクセスを向上させる連絡路の整備も行われました。

これらの対策とともに、交通状況を踏まえながら関連する交差点では、青信号の時間の延長などの調整も引き続き行われ、年度末にかけては、海田大橋入口交差点付近がより円滑な交通の流れとなるよう、海田方面から交差点に流入する方向の左折レーンを延伸する工事が実施されます。

さらに、無料化前後の交通量の変化を把握するため、10月に交通量調査が行われており、今後、無料化直後の状況並びに少し期間を空けた2月頃の状況を把握するための同様の調査が行われます。無料化に向けて、平谷交差点などで行われた渋滞対策の検証については、今後実施する交通量調査などにより効果の測定を行ってまいります。なお、10月の調査において、海田大橋への連絡路は、朝6時から9時までの通勤通学の時間帯に900台を超える通行が確認されており、一定の整備効果が発現しています。

次に、広島市矢野町境から平谷交差点までの県道矢野安浦線については、特に大型車の交通量が減少することにより、歩行者の安全性は向上するものと見込んでいますが、これにつきましても、今後の交通の状況を注視してまいります。

また、平谷交差点の横断歩道については、平成30年7月豪雨災害の際の渋滞対策の一環として呉市方面から平谷交差点に流入する車両の左折矢印信号を設置した際に、左折車両と歩行者の衝突事故を防止し、歩行者の安全性を確保することを目的に廃止されたものです。これは無料化に伴う交通集中を円滑に処理するためにも必要な対策であり、公安委員会により、歩行者の安全確保を第一に考えた上で、横断歩道を復元しないこととされたものです。

無料化に伴う交通量予測において、呉市方面からの広島熊野道路への左折車両が多く

見込まれておりますので、現段階で横断歩道を復元することは難しいと考えられますが、今後の交通の状況とともに、安全性や利便性など総合的な観点から状況を確認してまいります。

次に、2番目の有害鳥獣被害の増加による徹底した対策についての御質問に、詳細にお答えします。

まず、1点目の電気柵のモデル事業の実施結果ですが、県の事業を活用して、県、町、JA安芸、地元ボランティアグループで、萩原地区の荒廃した田を畑へ復元させ、モデル圃場として整備したところです。ここで主体となって活躍する地元ボランティアグループは、全員が女性であることから、鳥獣被害防止対策が安価に、また、簡単に実施することができる電気柵の身近な設置モデルとして活用しています。

昨年度は有害鳥獣対策が成功し、地元ボランティアグループがモデル圃場で栽培し、収穫した黒大豆は、教育委員会や学校と連携し、小・中の学校給食の食材として延べ4,200食分が提供されました。黒大豆は、地元の特産品であることや鳥獣被害防止対策を実施して栽培・収穫したものであることなどを資料化し、児童・生徒へ関心を持ってもらうため各教室へ掲示しました。

地産地消の推進や、農業に対する児童・生徒の理解も一定程度深まったものと考えています。町としては、このモデル圃場を軸に、町内のほかの地域でも地元を主体にした同様の取組が進んでいくことに期待しているところです。

次に2点目のワイヤーメッシュ柵による圃場事業の検討についてですが、萩原地区のモデル圃場において、地域の土地所有者等が連携して山際に直線的な柵を設置するなどの調査・研究をする予定としておりましたけれども、砂防堰堤工事のための仮設道が整備され、検討作業を中断している状況です。今後、砂防堰堤工事の進捗状況に注視しながら、柵の設置が可能となった時点で、改めて調査・検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 4番、中島数宜でございます。

それでは、トンネル関係、猪の関係を少し質問をさせていただきます。

まず、トンネルの関係になります。無料化になれば当然交通量が増加して、交差点付近では先ほど申しました騒音であったり、振動であったり等々が心配されて、環境面などが悪化しないかという心配をしております。これに関して継続的に調査、あるいは対策の検討を行う必要があると思うんですが、この辺りについて少しお伺いします。ちょっと半面になりますけど、昨日、今日と先週の月、火を見たときに、思ったより、その量というか交通量ですか、増えてない、あるいはトラックも増えてないというような状況になってます。それは少し時間を見てもいいと何とも言えませんが、そういった調査を行う必要がある、やっていく予定があるかどうかお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 無料開放に伴った交差点付近での環境の変化等ということでございます。これからまた交通量等の調査、詳細なものをされていくんですけども、基本的には新たな道路ができたのではなく、旧道からトンネル転換であるとかいったものが主に起こっておる状況の中では、環境面におきまして大きな影響が、変化がするものとは考えておりません。ただし、引き続き、その辺り、交通量の変化も含めて、関係機関と連携をしまして、今後の交通量の動向のほうには注視をしてみたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 結果的に無料化になって、平谷の矢野峠の頂上から、それから交差点まで、いわゆる矢野安浦線になりますけれど、これは今、県が管理しているということなんです。無料化になって、熊野町に管理が移管されるのではないかと思います。その辺りの移管時期が分かりましたら教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 旧道の県から町への移管ということでございますけども、現

在、広島県のほうにおきまして、移管に当たりますに必要な道路の修繕であるとかいったものをいろいろな箇所で行って、所定の手続を終えた後に本町へ移管されるという流れになります。現在、舗装であるとかの修繕等の実施を県のほうで準備いたしましてやっていただくと、後に、終了後に町の移管ということで、次年度には移管されるものというように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ぜひ安全に向けた、そういう施策を提案していただきたいというように思います。

平谷の今の現道、これは有料のときは慢性的な交通渋滞が、ひどいときには時間帯によりますけれども、浅田病院のほうから平谷交差点付近まで慢性的に渋滞をしております。

今日と昨日の状況を見ても、大幅にその渋滞がなくなって、平谷交差点から清龍園の焼肉がありますかね。あの辺りで渋滞が止まると。1回の信号で全部が消化される、流れていくというふうな状況で非常に車の量が少なくなったというのを感じております。一方で解消されると、当然、そのスピードが出る、あるいは出す車が増加するんじゃないかというふうに思います。そういったことで、交通事故につながっていかないかということをちょっと心配しております。

さらに平谷の地域は一部少しガードレール等がありますけれども、大部分はガードレールがありません。さらに歩道が1メートル、さらに電柱等が建っているところは半分以下というふうな環境になっております。そこを小学生等が通学していくわけですが、こういった環境を見ても、やはり事故に遭わないかというのを心配をしております。先ほどありましたように、町に移管される前にやっぱり危険性の高い区間については、地域住民の安全を確保して移管に応ずるべきではないかと思いますが、その辺りについてお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森次長。

~~~~~○~~~~~



○建設農林部次長（堂森） 旧道の引継ぎということでのいろいろな対策ということですが、町のほうへ引き継がれるに当たりまして、県で整備してもらうものの内容につきましては、改良的な要素を除く修繕ということが条件になっておりまして、そういったものは実施していただくということでございます。

この区間においても県と協議を進めまして、全線の舗装の打ち替え、先ほど申しましたけども、舗装の打ち替えであるとか、側溝の施設修繕、歩道の段差等が急なところもありますので、そういった部分の危険箇所の解消といったものを進めていただいた上での引継ぎという形になろうかと考えております。また、引継ぎ後といいますか、今後、無料化された、トンネルのほうを無料化されて転換したことによって交通量が減少ということで、先ほども速報でありましたように現時点で朝夕かなり減ってきているように見えております。その中で、歩行者等の安全ということでございますけども、この辺りは引き続き交通状況を確認しながら、町としても同じ利用者の安全というものを第一に考えてまいりたいと思います。

また、無料化後の交通量が減ったことによって、逆に速度が上がるんじゃないかということでございます。確かに朝夕の渋滞時にはかなり詰まった状態で、逆にそれが安全ということもあろうかと思っておりますけども、押しなべて考えますと、交通量の少ない時間帯というのは今までとも変わらないということもあります。そういった違反車両というのが、ただ増えるようであれば、この辺は安全に懸念が出るということも含めまして、公安委員会のほうとも相談をしてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。

無料化になったということで、そういった周辺の環境も変わってきますので、安全に向けた取組をやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

次に、有害鳥獣関係の質問をさせていただきます。

先ほどもありましたように、質問させてもらったように、この件も昨年6月に質問しましたが、今回は3年間の猪などの捕獲数であったり、あるいは補助件数であったり、あるいは電気柵の設置延長とか、この辺りを年度別に分かりましたら教えていただきました

いと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 捕獲頭数につきましては、平成30年度233頭、令和元年度230頭、令和元年度、11月末現在ですが200頭となっております。

次に、電気柵等の補助件数につきましては、平成30年度10件、令和元年度13件、令和2年度、11月末現在ですが33件で、電気柵等の設置延長につきましては、平成30年度1,781メートル、令和元年度2,781メートル、令和元年度11月末現在ですが、6,395メートルとなっております。

以上です。すみません。令和2年度11月末です、すみませんでした。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 年々、全てのものが増加しているという状況はよく分かりました。次、ワイヤーメッシュ柵による対策ということで、他市町の導入の事例とか、あるいは実施状況を調査して、あるいは研究し検討するということがありましたが、ワイヤーメッシュを山の中とといいますか、麓も入りますが施すことで、メリットはいろいろあると思います。ぜひ、その辺りに向けて取り組んでいただきたいと思いますが、昨年のおきの検討してみますということでありました。その結果についてお尋ねをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 県に相談する中で、県内の事例で集落の山林側にワイヤーメッシュで囲むケースがあり、山林部と農地の間の茂みで潜み場としていた猪が、山に戻れなくなって集落の中で繁殖したという事例がありました。また、ワイヤーメッシュの維持管理についても、山林内では非常に大変な作業になりますので、県下では小さく囲むことで圃場を守ることがよりよい対策との助言を受けております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~  
○4番（中島） 個別で対策をするよりは、地域住民で共同設置の対策のほうがよりよい対策が行えると私は思っております。共同設置に向けた、在り方の検討とか、あるいは防除施設の設置補助金制度の見直しなどが必要と思いますが、この辺りはどのようにお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~  
○農林緑地課長（堀野） 地域住民での共同設置における調整が条件になると考えています。近隣市町の事例を参考に、より有効な対策となるように、施行方法などの制度見直しを検討していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~  
○4番（中島） 先ほど申しました被害が年々増加傾向にあるということなんですけれど、ちなみに来年度の予算計上はどのように計画をされておりますか、教えていただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~  
○農林緑地課長（堀野） 来年度の当初予算につきましては、増額を要望するように検討しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~  
○4番（中島） ありがとうございました。

ぜひ、年々増えておるとのことなので、やっぱり予算を少し上げて、徹底した対策

を実施していただきたいというふうに思います。

最後になりますけれど、熊野トンネルの無料化後はまだ間がないということで、交通量がどのように変化していくのか、今は把握をする期間というふうになるかと思いますが、先ほどいろいろ数値を私、申しましたけれど、多分合っていないところもあるんだろうと思います。もう8時40分頃はちょっと現地に行っていた関係があって、ちょっととまとまり切っていないところもありますけど、それは数値がまとまり次第、金曜日までですね、また皆さんのほうに正確な数値をお知らせしたいと思います。御容赦願いたいと思います。そういったことで引き続き、交通の状況を注視して、円滑な交通や安全性の確保のため必要な対策を検討していただくことを要望いたします。

また、鳥獣類被害の減少の対策につきましても、熊野町の地域特性を考慮して、さらに対策を強化していただくことをお願いして私からの質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、中島議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は10時45分とします。

（休憩 10時32分）

（再開 10時45分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、1番、水原議員の発言を許します。水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 皆さん、おはようございます。1番水原耕一です。本日もよろしく願いたいします。

今回の質問は、避難場所・避難所の在り方と避難の仕方についてです。

昨今、気候変動により考えられない異常気象があちらこちらで起きています。それに伴い、避難場所開設も増えてきているのが現状です。避難場所や避難所の開設のタイミングは気象庁から発表される警報、注意報などと、広島県が発表する土砂災害危険度情報を参考にして発令していて、通常は警戒レベル3、避難準備、高齢者等避難開始のときに避難場所を開設しています。それ以前の警戒レベル2の段階では、町長の判断によ

って自主避難所を開設する場合がありますと聞いています。避難は早めの行動が大事で、避難情報を出すタイミングも暗くなる前の明るい時間帯での発表になってきていると思います。その分、避難場所で過ごす時間も増えてくるということです。避難情報を出す回数が増えれば、空振りの回数も増えてくるということです。しかし、避難情報は空振りを恐れず発表することが大事とされています。そのために空振りを何度しても、また避難場所に行く気持ちが少しでも慣れる環境づくりというものが、大切になってくるのではないかと思います。

また、南海トラフ地震もいつ起きてもおかしくない状況になっています。スムーズな避難所開設ができることも想定しておかなければいけません。町として、できることも限界があると思いますが、今年度避難された方々の経験を聞き、疑問に思ったことを質問させていただきます。

1つ目、避難しやすい環境づくりについて、2つ目、避難方法についてです。

以上、詳細な答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 水原議員の避難場所・避難所の在り方と避難の仕方についての御質問にお答えします。

本町が指定する避難場所や避難所は、町内の公の施設を指定するものとしており、限られた避難施設を効率よく活用するよう努め、町職員が主に避難所運営を行ってまいりました。

現在、平成30年7月豪雨の経験により浮き彫りとなった、避難所での課題等を解決するため、町内3地域への地域防災拠点施設整備構想を策定し、東部地域において新築の防災拠点施設の建設が進んでいるところです。

また、新たな感染症への対策の必要性から、町の指定する避難施設以外の施設にも分散避難してもらうために、避難所に関する正確な情報を少しでも早く、住民の皆様へ発信するよう取り組んでおります。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁をさせます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

〇住民生活部長（貞永） 水原議員の避難場所・避難所の在り方と避難の仕方についての御質問に、詳細にお答えします。

1点目の避難しやすい環境づくりについてですが、最初に避難場所と避難所の違いを説明をいたします。

災害が起こったとき、または起こりそうなときに一時的に避難するところを避難場所と、災害が起きた後に自宅が被災するなどして帰宅できなくなった人が長期の避難生活を送るところを避難所と呼称することが平成26年に災害対策基本法で定義されました。

町の地域防災計画において、町の指定する避難場所及び避難所は、どちらも町の公の施設を指定することとしていますが、このほかに、各自治会や自主防災組織がコミュニティーセンターや老人集会所などで運営する一時避難場所の開設も促しているところです。

町が指定する避難場所及び避難所となる避難施設については、延焼火災などから一時的に身を守るための屋外の一時避難場所が各小中学校のグラウンドや公の施設のグラウンドなどの9か所、土砂災害や浸水害時などに避難する避難場所と避難所を兼ねる屋内の避難施設が町民会館など13か所あります。そのうち、自主避難所として早期に開設するのが、町民会館、くまの・みらい交流館、東部地域健康センターの3か所となっております。

命を守るための早めの避難を促すため、大雨や台風などの土砂災害に対しては、開設可能な9つの避難施設のうち、警戒レベル3避難準備等で7施設を、以後、避難者の増加に合わせ段階的に増設することとしています。

また、避難施設での滞在時の環境については、台風や大雨時などの短期的な避難と、災害が発生し、帰宅できなくなったときの長期的な避難の2つの状況が考えられます。

短期避難の場合には、長くても2、3日で自宅に帰れる状況と想定し、避難施設では毛布や非常食といった、各施設に配備されているものを提供しますが、一時的に避難するものであり、十分な食事の提供は困難な面があります。また、プライバシーの確保やベッドの用意なども困難な状況ではありますが、避難者が少しでも快適に過ごせるよう努めているところです。

次に、長期避難の場合には、避難者から被災者へと状況が変わっていますので、避難所内において、できるだけ早く共同生活ができる場所を提供するように考えています。

災害の状況によっては、町内各所で被害が発生していることも予想され、その場合、復旧・復興に向けての事務が同時に始まります。このような状況の中では、職員のみで避難所の運営や環境づくりを行うことは困難であり、避難所にいる方々やボランティアの方々などの協力をいただきながら運営することが基本となってまいります。また、短期避難の場合であっても、より良い避難場所の環境を整えるため、同様の御協力をいただきたいと思いますと考えています。

次に、2点目の避難方法についてですが、日頃から避難のタイミング、持ち出し品、避難先、避難ルートなどを事前に考え、準備し、危険な状況になることが予見できるときは、様々なところから情報を集め、危険を察知して早めの避難をお願いしたいと考えています。

早めの避難行動であれば、高齢者、障害者などの方々の車での避難も有効な手段であり、自助、共助、公助、そして協働によって、命を守るための避難行動をとっていただきたいと思いますと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 詳細の答弁、ありがとうございます。

まず、1つ目の避難しやすい環境づくりについてですが、避難場所に避難するときに警戒レベル2の段階では毛布と食事を持っていくように聞いています。これは車での避難が前提でしょうか。徒歩避難の方は、持っていくのにはちょっと大変だと思います。徒歩避難の方の対応、配慮はどうなっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 避難時の持ち物と、その移動方法ですが、警戒レベル2で開設するのは自主避難所ですので、原則はなるべく徒歩避難で御自身の用意した持ち出し袋の非常持ち出し品などを利用していただきたいと思いますと考えております。

しかし、避難の在り方などが、そのときの状況によって変わってくるものが予想されますので、個別の対応をすることも必要であると考えております。避難場所にお越しに

なられ、疑問に思うことがあれば、その都度、御相談をいただければと思っております。  
以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ぜひお願いいたします。

警戒レベル2では、食事が出ないということですが、食事が出る基準はどうなっていますか。また、警戒レベル2のまま一夜を避難場所で過ごす場合、食事はどのようになっていますか。お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 食事の出る基準は警戒レベル3、避難準備、高齢者等避難開始からとしております。警戒レベル2で自主避難所として開設している場合には、一夜を避難場所で過ごす場合であっても非常食を提供することはありませんので、御自身で御用意していただくこととなります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 警戒レベル2のまま一夜を過ごすことは多分あまりないかと思われませんが、徒歩避難の方が多いと思われれます。ぜひ食事の提供のほうを検討してみてください。

次に、警戒レベル3以降で食事が出るということですが、今年度は梅雨時期に避難された方にお聞きしたのですが、最初の夜、食事は乾パン、次の朝の食事がアルファ化米と聞きました。歯の弱い方などは乾パンなどは食べにくいと思われれます。年齢ごとや避難者の体質などで食事は変えておられますでしょうか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 年齢や体質ごとによって、違った食事の提供は考えておりませ



んが、乾パンなど食べにくい非常食から少しでも食べやすいと思われるライスクッキーなどの備蓄品に変更しております。また、アレルギー対応の食材に切り替えるようにも努めております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ぜひお願いいたします。

それと、先日、私、アルファ化米をちょっと食べる機会があったんですが、これが結構おいしくて、いろいろな味があればと思ったんですが、食事のレパートリーはどれぐらいありますか。それとまた備蓄なんですが、何日分、何名分の備蓄が今、ありますでしょうか、お知らせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 現在の非常食の品ぞろえといたしましては、乾パン、ライスクッキー、サバイバルパン、アルファ化米など、大きく分類しますと4品目備蓄しております。アルファ化米は各メーカーからいろんな種類があり、本町で調達しているのは五目御飯やきのご御飯などがあります。このほか缶詰めやレトルトカレーなども備えております。備蓄量につきましては、災害規模にもよりますが、平成30年7月豪雨の規模であれば、現時点で1,500人分、約2日分を備えており、町対応分以降の2日分を広島県から支援を受けることで、災害発生直後においては不足が生じないと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

これからの避難場所では、食というものも力を入れていく必要があると思いますので、ぜひ検討してみてください。

次に寝る場所ですが、寝る場所は、今、床の上にマットを敷いて寝るようです。高齢者の方や足腰の悪い方は寝起きするのに難しいのではないかと思います。段ボールベッド等の準備はできないでしょうか。また、今、段ボールベッドの備蓄状況はどうなっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 就寝時の避難所の環境ですが、御質問にありました高齢者の方々に対する配慮を考えることは必要であると考えておりますが、十分な体制ができていない状況でございます。特に短期的な避難場所での避難行動をとっていただいたときに課題があると感じております。段ボールベッドを作製するためにはある程度の人数と時間を要するため、環境を整えるための協力者が必要であることから、現在、段ボールベッドに代わるものを検討し、採用できるものがあれば備え付けるように調査をしております。現在の段ボールベッドの備蓄数は118個でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ぜひ寝起きしやすい環境づくりをお願いいたします。

警戒レベル3で、高齢者の方、障害のある方、乳幼児等が避難開始となっておりますが、避難場所での対応はどのようになっていますか。寝る場所はベッドでしょうか。また、近くにトイレはありますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 原則、避難する方は通常の避難場所へ避難していただきますが、指定避難所の生活において、何らかの特別な配慮を要する方には福祉避難所に御案内しており、ベッドを準備することができる体制を整えております。乳幼児同伴世帯も原則通常の避難場所へ避難をしていただくこととしておりますが、今後、乳幼児同伴世帯にも使いやすい施設環境を整備する計画としておりますので、順次、必要な環境を整えて

まいります。

福祉避難所では、保健師などが担当者として待機をしております。また、トイレにつきましては簡易トイレを備えておりますので、状況に応じて近くで使えるようになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） では、福祉避難所の障害ある方などが何人収容が可能でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 本町が指定する福祉避難所である町民会館にある老人福祉センターと中央地域健康センターの避難者収容人数を合わせますと69人となります。しかし、コロナ感染症拡大防止の必要性もあり、密の状態を避けると、この人数が収容できないと考えております。高齢者や障害者の方の個々の状況によって配慮すべき点が異なりますので、一般の避難者の人数なども合わせ、可能な体制を整えたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

避難場所での睡眠はすごく大変です。トイレに行くなど、ベッドの上と床の上で寝起きするのは、随分、環境が違います。ぜひ検討のほうよろしく願いいたします。

続きまして、警戒レベル3、4では、大体、雨が降ってる状態がほとんどで、車での避難が多いかと思えます。新しい避難場所として車中泊が増えてくると思えます。そのため、駐車スペースの確保が必要になってきます。今、建設中の東部防災センターの駐車スペースは少々少ないと思うのですが、何か対策を考えておられますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 御指摘のとおり、本町の避難方法の現状といたしましては、車での避難が多いと感じております。また、新型コロナウイルスの影響もあり、集団感染を防ぐ、いわゆる三密を避けるために車中泊避難を推奨、検討する動きがあることから、ますますの車の利用が増えてくる状況にあると思われまます。東部地域の防災拠点における駐車スペースにつきましては、今後の状況を確認し、早めの避難を呼びかけた上で今後検討したいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ぜひよろしく申し上げます。

これから増え続けるであろう車中泊ですが、いろいろ対策を考えていかないといけないと思います。まず、今年度の避難場所での車中泊の把握はできていましたでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 公の施設に隣接する駐車場での車中泊については、施設内での受付での手続をお願いしておりましたが、受付にお越しいただけない方もおられましたので、全体の把握ができていない状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 把握できていない場合、トイレに問題があると思います。車中泊の方のトイレは、施設内のトイレを使うと思いますが、今年度の避難場所施設内に入るときの体温測定はどのようにしていただきましたでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 基本的には、施設内に入る方へ避難所担当職員が検温を実施してはいましたが、施設内への出入りが複数回になる方もおられ、そのたびごとの検温はトラブルになるとの意見も寄せられており、今後の検討課題であると認識をしております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） ぜひ細やかな決め事を決めて、スムーズな運営づくりをお願いいたします。

地震等の災害が起こり避難所を開設した場合、トイレが少ないのではないかとと思うんですが、何か対策は考えておられますでしょうか。また、平成30年7月豪雨災害のときの状況はどうだったでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 避難所開設時には、既存の施設のトイレを利用しております。国際的にはスフィア基準と言われるものがあり、そこでは避難所のトイレの数は20人に1個が必要で、男女の割合としましては1対3とされていますので、これを参考にしながら、現状と照らし合わせ、必要に応じて施設の環境改善をしたいと考えております。

平成30年7月豪雨では、下水道が利用できていたため大きな混乱はございませんでした。現在は水を使わない簡易型のトイレ、ラップポンなどを備えることなど対応を進めているところでございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） 災害時、トイレは特に大切です。簡易トイレも必要ですが、マンホール

トイレの整備は考えられないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 町内の公の施設にマンホールトイレはこれまで整備されてお  
りませんが、現在、建設中の大原ハイツ内の公園に災害時の応急復旧拠点としての活用で  
きるように、マンホールトイレの整備を計画しているところでございます。

現在は様々な簡易トイレの製品がありますので、マンホールトイレを含め、避難所等  
での環境整備に向けて調査・検討をしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） トイレ問題では臭いというものが一番気になることです。ぜひプライバ  
シーが守れる環境づくりをお願いいたします。

それと、避難所内で災害時、特に地震のときなど、携帯電話がつながりにくい状況が  
発生します。災害伝言ダイヤル171の周知徹底はどのように考えておられますか。ま  
た、平成30年7月豪雨災害のときはどうだったでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 災害伝言ダイヤル171は、災害発生後の家族間の連絡手段と  
して有効であると考えております。平成30年7月豪雨のときの利用状況につきまして  
は、確認ができておりませんが、今後、ホームページなどでの周知をしてみたいと  
考えております。また、今年8月から導入した防災アプリ「避難所へGo!」にも安否  
確認のできるサービスがございますので、こちらも併せて周知をしてみたいと考  
えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。







以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

これからますます災害が増えてくることが予想されます。水害だけではなく、地震の備えも大切になってきます。それには近所の方、地域の方とのコミュニケーションづくりが一番ですが、なかなか進まないのが今の時代ではないでしょうか。

そんな中、町でも強化している自主防災組織の取組が重要視されてきております。スムーズな運用方法のため、自主防災組織の方との協力で新しい避難場所、避難所を創り上げることも大切になってくるでしょう。安心・安全な熊野町のため、大変だと思いますが、少しでも過ごしやすい避難場所、避難所、また、避難しやすい環境づくりをお願いいたします。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、水原議員の質問を終わります。

続いて、3番、光本議員の発言を許します。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 3番、光本一也です。

三村町長、4期目の御当選、誠におめでとうございます。平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興、防災・減災対策、新型コロナウイルス感染症対策、人口減少対策など、熊野町が直面する多くの課題解決に向け、引き続きリーダーシップを発揮していただき、人と町が輝く熊野町づくりに邁進をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

さて、本日は子どもの医療費助成についてと、くまどく事業について、この2つの質問を行います。

1つ目の質問、子どもの医療費助成についてです。三村町長は、今回の町長選で4選を決めた日の翌日の11月11日に行われた中国新聞のインタビューで、子ども医療費の助成について今は通院費の助成は就学前までだが、費用の一部を負担してもらおう形で小学6年まで拡大したい。財政は厳しいが、豪雨災害からの復旧・復興が一段落すると

見込まれる2、3年後の実現を目指すというように話されております。現在、本町の通院に係る子ども医療費の助成の対象年齢ですが、就学前まで、6歳児までとなっております。ちなみに県内23市町の助成対象年齢の状況を見ると、小学3年生までとしている市町が3市町、小学6年生までとしている市町が6市町、中学3年生までとしている市町が7市町、高校3年生までとしている市町が6市町というようになっております。県内では就学前までとしているのは、熊野町、本町のみでございます。小学3年生までとしている広島市も2022年、令和4年1月から小学6年生までに拡大するという方針を打ち出しております。町長は2、3年後に小学6年生まで拡大するということですが、既に県内では半数以上の56%、13の市町が中学3年生まで、またはそれ以上に拡大をしております。このような状況から見て、私は対象年齢を小学6年生までの拡大ではなく、中学3年生まで拡大・拡充すべきではないかというように考えております。本町の子育て支援策については、県内でも本当に頑張っていると私は評価をしております。保育所、幼稚園、そして放課後児童クラブの待機児童はいずれもゼロ、こども夢プラザを拠点とするくまの版ネウボラの実施、子育て世帯の住宅購入を後押しする、住むならくまの応援事業の実施など、他市町と比較しても決して引けをとらないというように評価をしておりますが、近年、どの自治体も競って対象年齢を拡大してきている、子どもの医療費助成だけは本町は遅れをとっており、早期の拡大実施が必要と考えているものでございます。

熊野町が子育て支援の推進を町内外に強くアピールし、定住促進、定住人口増を目指すためには、中学3年生まで拡大することが必要であり、このことを強く要望するものでございます。町長のお考えを伺います。

次に2つ目の質問、くまどく事業について伺います。読書の習慣化、読書を通じた家族の絆づくりを推進することを目的として、ゼロ歳から中学3年生までを対象に実施をされているくまどく事業は、平成24年にうちどくという名称で事業を開始され、翌平成25年度からは現在のくまどくという名称で実施をされております。

読書は子供の学力を上げるというように言われております。通信教育大手のベネッセコーポレーションが2016年から17年までの約1年間、当社の学習教材を受講する小学5年生、4万2,696人を対象に行った国語、算数、理科、社会の4教科の実力テストを用いた読書量と学力の関係についての調査において、読書量が多い子供ほど学力を伸ばしている、という興味深い調査結果が出されております。読書量が多い子供は

4教科の平均で偏差値がプラス1.9と上げているのに対し、読書していない子供は偏差値がマイナス0.7と下がっているという調査結果です。

集団の偏差値平均は大きく変わりにくいという特徴を踏まえると、読書量の多い子供と読書量なしの子供の偏差値の差2.6は決して小さくはないと評価をされております。教科別に見ると、算数が4.8ポイントの差と最も大きく、読書量の多さが文章中に与えられた問いや条件を読み取る力を高めていることや、読書習慣によって学習習慣が整い、計算問題などの積み上げ方式の問題の点数向上にプラス効果をもたらしているのではないかと分析をされております。これは1企業の調査結果ですが、読書が学力を向上させるという相関関係はあるものと考えられます。本町の学力調査結果の県内順位、これがくまどく事業の取組を始めた時期から上昇をしてきた、という見方もあながち無関係ではないような気がいたします。

また、読書は学力だけではなく、想像力やコミュニケーション能力、ひいては人間力を高める効果をもたらすものと考えられます。このように熊野町がこれまで約10年間取り組んできたくまどく事業の現状、成果と課題、そして今後の取組について伺います。

以上、2つの質問について、御答弁よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 光本議員の2つの御質問のうち、1番目の子どもの医療費助成についての御質問は私からお答えし、2番目のくまどく事業についての御質問は教育委員会から答弁をいたします。

子どもの医療費助成についてですが、乳幼児医療費助成制度は、乳幼児の疾病の早期治療を促進し、乳幼児の健全な育成を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減することを目的に医療費助成を行っております。この制度における本町の対象年齢は、保護者の一部負担金を無料とした上で、通院は未就学児まで、入院は中学校3年生までとしております。

通院対象年齢の拡充につきましては、これまでの議会答弁においても、平成30年度豪雨災害の復旧事業が完了した後に検討していきたいとお答えしておりますが、復旧・復興が一段落することが見込まれる令和5年度からの実施に向けた検討を、担当課に指示しているところでございます。

また、対象年齢拡充の範囲につきましては、これまで無料としていた一部負担金を全ての対象者から御負担いただいた上で、中学校3年生までとする案について、財政面を含め検討することとしております。いずれにしましても、我が町が非常にこの面では遅れているということ認識をしておりますので、令和5年度実施に向け頑張りたいと思います。

厳しい財政状況の中になりますので財政的な問題もございます。子育て世代のニーズに沿ったよりよい制度となるよう、慎重に検討を進めていき、実施する方向で頑張ってもらいます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 光本議員の2番目のくまどく事業についての御質問にお答えします。

くまどく事業は、子供と家族が同じ本を読み、その感想などを共有することで、家族と会話する機会を増やし、絆を深めることと、併せて本を好きになることで、読書が習慣化し、本を身近なものとして感じていただくことなどを目的に、平成24年度から始めた事業です。

週に2回、15分以上の読書を年間40週以上実施できた場合を達成とし、その達成率を整理していますが、平成25年度調査における小中学生の達成率は60%弱でした。これが昨年度は約75%となっており、児童・生徒に限っていえば、一定程度、本を読むことが習慣化してきているのではないかと考えています。

また、保育所・幼稚園児のくまどく達成率は、まだまだ低い状況で推移しているところですが。このくまどくの実施による成果としては、本を読むことで、文字を読む力、言葉を読み解く力、文字を早く読む力などが養われ、学習面におけるプラス効果が生まれているのではないかと考えています。

次に、このくまどく事業の課題ですが、中学生では、部活動や学習に費やす時間も多くなり、本を読む時間の確保が難しくなってくるといった傾向がございます。また、大人の読書に関しては、図書館の利用率等でしか判断できませんが、読書の習慣化の広がりには弱いと感じており、大人の読書の習慣化にも課題を残しています。

今後もくまどく本来の目的である子供から大人まで、読書の習慣化、本を読むことが

当たり前になり、そして本が身近な存在となるよう、今後も改善を図りながら、事業推進に努めて参りたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 1点目の子どもの医療費助成について、ただいま町長から令和5年度から対象年齢を中学3年生まで拡大することについて検討を指示した、という明快な御答弁をいただきました。私の要望に一発回答、満額回答いただきました。町長の英断に感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

実施に際しては当然のことながら多額の予算が必要となりますが、熊野町は子育て世帯に対し、本当に優しい町なんだ、子育てするなら熊野町、ということ町内外に強くアピールし、ぜひとも若い世代を熊野町に呼び込み、定住促進、定住人口の増に結びつけ、活力ある熊野町をつくっていただきたいと思います。

2つ目のくまどく事業の質問に移ります。教育部長の答弁で、くまどくの達成率について、小中学生は昨年度約75%、保育所、幼稚園児は低い状況で推移をしている、という御答弁でした。この達成率について、もう少し詳しく、過去5年間ぐらいの推移を頂ければと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 過去5年の達成率を申し上げますと、まず、小中学生では平成27年が62.2%、平成28年が61.8%、平成29年度が76.1%、平成30年度が76.5%、令和元年度が74.7%となっております。

保育所、幼稚園児では、平成29年度からのデータを取っていただいておりますので、平成29年度からの3年間の数値ではございますが、平成29年度が11.2%、平成30年度が9.8%、令和元年度が11.2%となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（光本） ありがとうございます。

小中学生の達成率は、平成29年度から大幅に上昇してきております。75%前後と  
いうように非常に高い率を達成していると思います。半面、保育所、幼稚園児、これ3  
年間のデータを今、紹介をいただきましたけども、これを10%前後と非常に低い数値、  
小中学生に対してということですが、その理由はどういったものがあるのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（隼田） 未就学児の達成率が低い要因については、保育所並びに幼稚園の  
ほうに問合せをしたところ、保護者のほうから読み聞かせはしているんだけど、ノ  
ートへの記録ができていないというような御意見が多数あったとお伺いしております。

昨年度、保育所、幼稚園児の保護者の方を対象に、読書についてのアンケートを実施  
しております。そのアンケート結果なんですけれども、家庭で読み聞かせをしています  
かとの問いに対しまして、週1回以上家庭で読み聞かせをされている保護者の方が約8  
割でした。達成率の把握については、くまどくノートによる集計結果で判断をしており  
ます。数値には表れておりませんが、家庭での読書活動、これについてはある一定程度、  
定着してきているのではないかというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（光本） 保育園児、幼稚園児の保護者の方は子供への読み聞かせは約8割はされ  
ておられると。ただし、くまどくノートの記載までは至ってないということで、くまど  
くノート記載、ちょっとこれハードルがあるように感じました。しかしながら、親子が  
同じ本を読み、感想などを共有する、週に2回15分以上の読書を年間40週行う、こ  
れは保護者にとっては私は非常に大きな負担になっているというふうに思いますし、そ  
ういった声もやっぱり保護者の方からよく聞きます。この点について教育委員会はどの  
ように考えておられますか。また、質より量をこなすための読書にはこれになっていない  
か、さらにいえば読書の強制にはなっていないか、ということも懸念されますがいかが

でしょうか、併せてお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 議員御指摘のように読み聞かせを行っていただく保育所、幼稚園児の保護者の方は御負担になっているのではないかと。また、小学生の保護者にとっても、たとえ15分ずつとはいえ、負担になっているのではないかというふうに考えております。

しかし、大人の方にとって本を読む機会を設けることが読書のある暮らし、本が身近な存在となる一歩になってほしいというふうに考えております。

次に、質より量の読書にはなっていないかということでございますが、どうしても達成率を重視しがちです。数字を表しますと、そこにどうしても着目してしまうというようなことがあるかと思えます。くまどく本来の目的であります本を、好きになること、本を読むことが当たり前になること、これが目的でございます。その点は議員、御指摘のように質より量を重視するのではなくて、質も伴ったくまどく事業への展開ができればというふうに考えております。

次に、読書の強制にはなっていないか。この点についてはしっかり考えていかなければならないと考えております。くまどくノートの記入が小学校、中学校ともに課題となっております。これが強制義務になってしまうことが懸念されている部分でありまして、結果、本が嫌いになるということがあっては、この事業の本来の目的を大きく逸脱するものと考えております。そのようなことにならないように、いま一度くまどく事業をどのように展開していくかというところを考えていきたいと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 今、隼田次長のほうからくまどくノートの話が出ました。今日はこのくまどくノートを持ってきております。これです。非常に事細やかにこの本の読み方、くまどくとはどういった活動なのか、またこの記録方法についても詳しく書かれております。このくまどくノートなんですが、幼児から小学生、中学生まで、これ同じノート、

この1冊でそれぞれ幼児から中学生まで記入するようにされております。私、各年齢段階によって、この内容が違っていいんじゃないか、違ったほうがいいんじゃないかと思います。また、このノートは幼稚園児、保育園児の保護者が子供に読み聞かせをした上にノートの記入まで求めるようになっております。これは保護者にとっては大きな負担になっているんじゃないかというように思います。この点について、教育委員会ではどのように考えておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 御指摘のとおり、ノートへの記載、学校の教員のほうからも使い勝手が悪いというような御意見を頂いておるところでございます。今年度予算でくまどくノートを作製する予算を組ませていただいております。作製時には内容のほうを見直しまして、各年代に応じたようなくまどくノートの作製を検討していきたいというふうに考えております。特に、保育所、幼稚園児の保護者にとりましては、くまどくノートへの記入、また内容まで求めるのは少し負担が大きいというふうに感じております。本来の目的である親子で一緒に本を読み、本を好きになっていただく、そういうことを考えますと、より簡単な方法で記録が残せるノート、そういうものを作っていきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

各年代に応じたノートの改善するということでございます。本来の目的、本が好きになるということが目的でありますので、保護者の負担が軽くなる、くまどくノートの改善をぜひともよろしく願いいたします。

次に、町の図書館とは、このくまどく事業、どのような連携を取っておられますか、お聞きをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。





った本が今は見当たらないといったような回答が返ってきておりました。このことから、図書館のほうで図書館職員及び図書館司書のほうで協議を行いまして、子供たちが何を読みたいのか、どのようなジャンルの本を求めているのかということについて、再度、協議・検討をいたしました。そして、昨年度、書架に並べる図書について、子供たちが魅力を感じる本を書架のほうに並べるということを実施しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 子供にとって読みたい本が置いてない。これまで置いてあった本が今は見当たらないという御答弁でした。読みたい本が置いてない、これは当然足が運べないということになるかと思います。子供たちが本と出会い、読書することで知る楽しさとか学ぶ楽しさ、これを実感し、知的好奇心がさらに膨らんでいく。図書館というものは子供の知的成長にとって非常に重要な拠点であります。まさにその入り口であるというように私は思います。

アンケートを行い、図書館の職員、司書の皆さんが子供たちの利用者が求める図書館づくりに動き出しているということでもあります。利用者数のV字回復に向けて、利用者目線に立った本を選び、再び、子供から大人まで戻ってくる、親しまれる図書館になるよう、よろしくお願いいたします。

次に、くまどくの目的であります子供の読書達成感、そして、保護者の負担軽減にもつながるであろう1つの提案を私のほうからさせていただきたいと思います。

読書通帳というものを検討をされてみてはいかがでしょうか。この読書通帳というのは、子供たちが自分の読んだ本を記録することで、たくさん本を読もうとする意欲を高め、また、後から振り返って、自分の成長を実感したりすることができるという取組でございます。県内においては広島市、呉市、三原市などで既に導入をされております。広島市や呉市では市が作成した、この読書通帳の台紙というものを図書館で配布をしております。子供が自分で読んだ日、本の題名、簡単な感想や印象に残った言葉などを記録することができるように、これ読書通帳になっております。

三原市においては、さらにこれ進化をしております。銀行の預金通帳とそっくりの通帳の様式で、本のタイトルや著者名、読書通帳機という、これ銀行のATMのような専

用端末で印字、記録をされるようになっております。読書通帳の記録が自分の知的財産として残るようになっており、保護者の負担感もありません。くまどくノートの課題解決の1つの方法として、この読書通帳を私は提案をしたいと思いますが、教育委員会ではどのように考えておられますか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山部長。

~~~~~〇~~~~~

○教育部長（横山） 三原市の中央図書館が導入している読書通帳のことだろうと思います。議員さんおっしゃられますように、銀行の通帳にそっくりということで、本当に中をくっても銀行の通帳と同じような、本当に銀行の通帳と間違えるような、そういったものを導入されているようでございます。そこには記録として、貸出日と本のタイトル、作者が記録されるといったもののようでございます。これを当初1万冊用意をされて、図書利用カードを持つ、希望された小中学生に配布をしたというふうに伺っているところです。その職的費用等については詳細なものは分かりませんが、今伺っている限り、その端末といいますか、専用端末、あるいはその記録するための機器、これは約80万円程度かかったというふうに伺っております。また、この通帳は一般の方にも大体300円から400円ぐらいで配布をしているということも伺っております。この読書通帳なんですけども、本を読むということは財産だというふうに考えますと、本当にその財産が増えていくということが、目に見えて分かりますし、それがまたきっと満足感にもつながって、それがひいては読書をさらにしようというふうな気持ちが出てくるのではなからうかというふうな、そういった効果があるのではなからうかというふうに考えております。

この読書通帳の導入に当たりましては、やはり、できれば図書館だけではなくて、学校を初め、幼稚園、保育園、そういったところでも活用ができて、さらに先ほどからでございます、くまどくノートのまた新しい形のものになるようなものがないかな、というふうに考えているところでございます。また、費用面等を考慮しながら、今後、調査・研究を重ねながら検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（光本） 今、部長のほうから三原市の例、詳しく御紹介いただきました。

非常に安価なといったら語弊があるか分からんですが、そう高くない予算で非常に効果があるというように私は受け取りました。預金通帳と同じように子供が読んだ本がどんどん自分の知的財産として貯蓄されていくという、目に見える喜びが子供たちに生まれるんじゃないか。これを通して本が好きになるんじゃないかというように感じました。

この読書通帳、これ今、全国的にも広がっております。ということで、部長の答弁にありましたが、ぜひともこれ、調査・研究、前向きに検討していただきたいというふうに思います。

本日は私からくまどく事業の現状と成果、課題、そして、今後についていろいろと質問を行わせていただきました。冒頭でも述べましたが、読書は学力だけではなく、想像力やコミュニケーション能力、ひいては人間力を高める効果をもたらします。本町においては、生後5か月児からブックスタート事業というものを行っております。このブックスタート事業を通して、本との出会いの機会を設けております。幼児期から小学生、そして中学生まで、それぞれの成長段階に応じたくまどく事業を再度御検討いただき、熊野町の子供たちがさらに本が、読書が好きになる取組を進めていただきますようお願いをしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で、光本議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分からとします。

（休憩 11時52分）

（再開 13時30分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて7番、諏訪本議員の発言を許します。諏訪本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（諏訪本） 7番、諏訪本でございます。本日は質問表に基づき、熊野町の財政状況とコロナ禍の中での学校教育の状況について伺いたいというふうに思います。

その前に三村町長には、このたびの町長選挙で4選を果たされ、誠におめでとうござ

います。引き続き、よろしくお願いいたします。

さて、最初に熊野町の財政状況ですが、11月の広報で令和元年度の決算のお知らせがありました。健全財政を維持しているということでした。平成26年度以降の、私が町会議員になってからの6年度以降の7年度からですかね、数値の内容には若干の変化はありますけども、同様の記載がありました。いろんな見方があると思いますけども、平成26年度以降の私の手元の資料からすると、多少の凸凹はありますけども、町税などの自主財源の占める割合、分母、分子の問題がありますけども、5%以上、最大では8.3%自主財源の占める割合が下がっております。また、町の借金とも言える町債の発行額は増え続けております。さらには町の貯金である財政調整基金は減少し続けています。平成30年の豪雨災害の影響も考えられますけども、こればかりではないというように私は思っております。4選を果たされたばかりの町長に今後の財政運営をどのように取り組まれるのか、お伺いしたいというように思います。

もう1つは、6月の定例議会で質問したコロナウイルスによる長期間の学校の臨時休業による小学生、中学生への影響について伺いたいと思います。具体的には授業時間の確保は順調に進んでいるか。臨時休業により行えなくなった学校行事や諸活動があると思いますけども、どのように対応し、取り組んでいるか。児童生徒は現在、4か月を超える長い2学期を過ごしております。今の現在の状況というのは、本当に学校生活の中で変化の少ない学校生活を送っております。通常、学校行事等で学校生活のリズムをつくるものですが、現在、学校生活の中で子供たちがマンネリ化等によって学習意欲が減退したり、あるいは学校生活への拒否、ひいてはそれがさらに進んで不登校といったようなことが見られないか心配しております。

以上、2点につきまして質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 諏訪本議員の2つの御質問のうち、1番目の熊野町の財政運営についての御質問は私からお答えし、2番目のコロナウイルス感染対策に関わる町内の小中学校の児童生徒の状況についての御質問は教育委員会から答弁いたします。

熊野町の財政運営についてでございますが、本町の令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、9月議会でも御報告させていただいたとおり、基準

を下回り、健全財政を維持しているところでございます。

平成30年7月豪雨災害の災害対応に加え、新型コロナウイルス感染症への対応を迫られ、収束も見通せない中、今後の町財政に与える影響は予測し難い状況にあります。

また、来年度以降、税収減などにより財政的に厳しさが一層増すことに覚悟が必要であると考えております。限られた財源の中で、効果・効率的な行政の実現に努め、本年の施政方針でも述べたとおり、町の将来等を見据え、強い信念を持って、選択と集中の視点に立った行政運営を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、副町長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 諏訪本議員の1番目の御質問、熊野町の財政運営について、詳細にお答えをいたします。

国民の暮らしを担う地方公共団体には、健全な財政を維持する経営能力が求められ、その財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応が取れるよう、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定なされております。この法律に基づき、統一的指標である実質公債費比率や将来負担比率などを算定し、その状況を議会に御報告し、ホームページや広報紙等を通じて住民に公表しているところでございます。

令和元年度における本町の実質公債費比率は、6.9%、将来負担比率は7.8%であり、いずれも財政の早期健全化の取組が求められる基準値を大きく下回っています。

町債については、平成27年度決算ベースで65億2,762万円に対し、本年度の現在値は85億8,021万円であり、20億5,259万円増加をしております。これは、災害関連の町債の増発を主な要因とするものであり、現在は据置き期間となっておりますが、今後は元金の償還も始まることから、義務費である公債費の増加による財政の硬直化の進行が懸念されるところでございます。

基金残高につきましては、平成27年度決算ベースで27億944万円に対し、本年度の現在値は17億9,293万円と9億1,651万円減少しております。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率の令和元年度の値は92.8%、これは県内市町の平均値と同率であることから、実質公債費比率等も含め

た総合的な判断としては、現段階における本町の財政は、健全性を維持しているというふうに言えます。

今後の行政運営に当たりましては、防災・減災、少子高齢化対策などの充実は必須であり、義務的経費の増大が見込まれます。こうした中にあっても、次期総合計画に基づく重点戦略、地方創生などの成長戦略へは投資を集中していく必要がございます。

そのため、より一層の政策の集中と選択、事業の平準化やスクラップアンドビルドなどによる支出の適正化、国庫補助金など特定財源の獲得や有利な起債等の活用、税等の収納の強化、遊休財産の処分等により収入の増強を図ってまいります。

頻発する災害や感染症への対策により、国と地方を通じて、財政状況は極めて厳しい状況が今後しばらくは続くものと考えられ、来年度以降の地方財政計画や地方交付税総額の行方などは全く予断を許さない状況でございます。

こうしたことから、財政に関する国の動向や情報の把握に努めるとともに、健全財政を今後も維持することができるよう、政策形成と財政運営に当たり、引き続き留意してまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） 諏訪本議員の2番目のコロナウイルス感染対策に関わる、町内の小中学校の児童生徒の状況についての御質問にお答えします。

まず、授業時間の確保についての御質問です。前年度の学習内容の積み残しは、6月末までに、全て解消しています。また年間の授業時数確保につきましても、夏休みの短縮や各種学校行事の中止や見直しなどにより、現段階では、町内小中学校とも順調に授業が進められており、学習指導要領に示す年間授業時数は十分に確保できる見込みです。

次に、取り返せないものについての御質問ですが、運動会、体育祭や学習発表会、文化祭といった大きな学校行事が中止となり、児童生徒にとっては今の学年における大きな思い出づくりの場を失ってしまったということも事実です。

教職員も何とかこれら行事を行うことができないだろうかと様々な工夫や方法を考えてまいりました。そこで、学年参観日に保護者に披露する場を設けたり、あるいはクラスマッチやミニ運動会を行った学校もございます。このように学校も何とか子供たちに

とっての思い出づくり、達成感につながる対応を行ってまいりました。

また、児童生徒への影響についての御質問ですが、現時点では新型コロナウイルス感染症の影響と見られる生徒指導事案の発生や不登校の児童生徒が増加するという事もなく、学校再開後は少し落ち着きのなかった学校も、これまでの日常を取り戻し、今では児童生徒も落ち着いて学校生活を送っています。

仮に、今後、新型コロナウイルス感染症が拡大するようなことがあっても、その時々  
の状況に応じた子供同士の関わり、教職員と子供たちとの関わりを大切にしながら、その  
状況の中で考えられる、より良い方向性を探りながら、子供たちの成長に関わってい  
ければと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。

最初に財政の健全化のほうについて質問をさせていただきます。町長、副町長のほう  
から基準値といいますか、基準を下回っておるので、年度ごとの財政は健全に運営され  
ておるということでしたが、私は今後のことを含めると、単純に借金が増え、貯金が減  
少していることに危惧いたしております。先ほども出ましたけども、財政調整基金がこ  
こ1年で3億円減少しておる。これは災害の関係もあるかと思えますけども、そこら辺  
を心配し、将来のことを含めて本日質問させていただいております。そういう中で、こ  
れまで町長は毎年度のように施政方針等で事業の選択と集中、最小の経費で最大の効果  
を上げるように努めるというように述べておられます。今日も、あるいは先ほどの答弁  
でもそういったことはありました。その割には、私が思うのには、例えば、箱もの関係  
では、私が議員になってからの関係だけで申し上げますと、例えば、みらい交流館であ  
るとか、あるいはこども夢プラザであるとか、このこども夢プラザの中には、あまり使  
用されていない定住交流促進のための体験宿泊施設があります。また、災害後には東部地  
域の防災センターの建設等、割合、箱ものが潤沢に建設されてきておるように思ってお  
ります。この箱ものの建設というのは、私も必要性は感じますけども、経常収支の割合  
といいますか、経常収支でその後の維持管理費を伴うものである。そして、それは引き  
続いて町の財政を圧迫するのではないかというように思っております。個々の事業につ



いて本日議論をするつもりはありませんけども、選択と集中ということ、それからスクラップアンドビルドという観点に経費の節減が図ることができた事業がどんなものがあるか、ちょっとお尋ねしたいというように思います。よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 借金が増えて、貯金が減少する。こういった中、経費節減をどう捉えてるのかといった御質問を頂きました。整備に関しましては、初期投資におきましては基金取崩しの抑制を。また、今年の義務費となります公債費につきましては、負担圧縮というものに努めているところでございます。

町長答弁にもございましたが、国等から整備費への財政措置のあるものについて、事業化を図る。また、財政的に有利な町債発行に努める。これを基本的なスタンスとしていくところでございます。例えば、先ほどもございましたくまの・みらい交流館であるとか、現在建設中の防災センター、あるいはこども夢プラザでございしますが、これらは建て替えを必要とする公民館、あるいは手狭となった子育て支援センターの代替機能を有する施設ということでございます。通常、これらの建設費につきましては、全額が町の負担となるところ、国の交付金の採択を得て、整備の実現を図ったということでございます。資金の借入れにつきましても、返済機能財源に地方交付税の措置のある町債の発行に努めたところでございます。こうしたことによりまして、初期投資、あるいは管理経費の節減に努めたということでございます。

選択と集中に関しましては、ただいま申し上げましたように、例えば複合的な施設整備といった手法によって、投資の集中化を図るといったこともそういったもののうちだろうと思っております。また、スクラップアンドビルドに関しましては、既存事業の見直しであるとか、新たな財源を獲得することによりまして、新規、あるいは拡充事業の財源を確保していくといったような形態が主となっております。これまでも、子供の医療費の支援の拡充であるとか、児童クラブの対象年齢の引上げといったような、こういった多くの事例があろうかと思えます。また、外部委託でありますとか民営化もそういった範疇に含まれると考えておりますので、例えば町立保育所の民営化などは、その典型的な例だろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

〇7番（諏訪本） ありがとうございます。

私はもっといろんな事業について、スクラップアンドビルド、あるいは選択と集中ということをもっと大胆にという思いはありますが、そういう中でいろいろ町のほうも苦勞されて経費の節減に努めておられるということについて理解させていただきます。ありがとうございます。

ただ、私は先ほどもちょっと言いましたけども、箱ものについては、やはり財政の圧迫、その後の維持管理費等をめぐって、財政の圧迫につながるというようなことから、ぜひとも今後ともいろいろと工夫し、努力していってもらいたいというように思います。よろしくをお願いします。

さて、今後のことですが、先ほど申されたように災害の復旧だけでなく、コロナウイルスによる社会的影響や税収入の減少など、不安な要素が多いように思います。より財政の悪化が心配されるというように私も思っております。

この時期、来年度の予算の査定時期に入ってる頃だと思いますけども、継続事業での規模の縮小であるとか、あるいは変更といったようなことが必要になってくるんじゃないかというようなことも推測的に思っております。

来年度に向けて、どのように考えておられるか、来年度の予算ですから、公表できないものもあるかと思っておりますけども、お尋ねしたいというように思います。よろしくをお願いします。

〇議長（大瀬戸） 西川財務課長。

〇財務課長（西川） 来年度予算につきましては、まだヒアリングを終えたばかりでござ

いまして、決定はしておりません。現段階ではお答えできかねますけれども、予算編成方針によって、町で査定をして進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。分かりました。

来年度、本当は財政調整基金の取崩しであるとか、大きな町債の発行といったことがないように、できるだけしっかりした方針を定めていただいて、進めて取り組んでいただきたいというように思います。よろしくをお願いします。

次の質問に移りますけども、今回の定例議会で議案になっている指定管理の関係、あるいは3月の議会になるかと思いますが、私はこれまでも幾度も申し上げておりますけども、財政援助団体への補助金、これは毎年、ほぼ団体からの申請に基づいて、ほぼそれが予算化されておるといように聞いております。指定管理については、すぐにはできないかと思いますが、私は将来的には入札制度の導入であるとか、補助金については、これまでも再三言っておりますように、PDCAのサイクル、こういったチェックをしっかり厳しくお願いしたいというように思います。

そういう中で、一律には厳しいか分かりませんが、やはり1割、あるいは2割といった予算のカットと、補助金等のカットということも必要なことが出てくるのではないかと考えております。そのことによって、町民のほうへ、皆さんに一定の負担をお願いするというのも場合によっては必要になってくると思いますけども、そのような考え方はお持ちでしょうか。どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） まず、指定管理についてですけれども、指定管理を行っている施設においては、これまで入札での事業・・・、決定を行ったことはございませんが、事業の性質上、匿名随契として議会でも御説明させていただき、御承認をいただいているところです。また、補助金についても、補助申請段階から事業計画書に基づきまして、その内容において必要性、効果等を鑑み、予算化しているところでございます。将来的には一律カットをお願いすることもあるかもしれませんが、今のところはできるだけ事業実施ができるように予算化しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（諏訪本） 指定管理については、地域の方々、あるいは地域性を大切にすることは必要だと私も思います。しかし、将来的には、先ほど言いましたように競争入札ができるようにして、より中身が充実するような方向が要るのではないかなというように思っております。

次の質問に移ります。

箱ものを継続して建設されてきたということは先ほど触れましたけども、これは、私のアイデアということはないんですが、これは以前も申し上げたことがあるかも知れませんが、既設の、既にある施設を活用するといったことは考えられないかなということをお聞きしております。例えば、教育委員会も関係しますけども、児童生徒が減少している学校の空き教室を避難所とか、あるいはいろんな集会所、消防防災関係等の施設、あるいは倉庫として利用できないかということをお尋ねしたいというように思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 西川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○財務課長（西川） 施設の活用ということで、学校施設の活用をより行ってはどうかということですが、これまで児童クラブとしては活用してきているところではございますが、今後できるだけ有効活用はしてまいりたいというふうには考えております。

また、新型コロナウイルスの影響から、国・県より、より多くの避難所を開設できるように対応するようにとありまして、教育委員会と防災安全課で協議を進めていただいております。今後、調整が必要と考えております。より施設を有効に活用できるよう今後も検討してまいりたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（諏訪本） 施設、どういのですかね、視点を変えて、大胆に考えていただければなというように、ぜひとも前向きに、施設の有効利用をお願いしたいというように思います。

もう1つ、私は経費を削減するという意味から考えたら、やはり、ボランティアの活用ということを考えております。同じベクトルのものが集まって、共に作業し、共に活動する喜びといいますか、完成したり、あるいはその施設を利用する、そういう喜びを、これは喜びには代え難いものがあるというように思っております。こういうマンパワーといいますか、こういったことをぜひとも活用推進してもらいたいというように思っております。そして、その活用に対しては資材やら燃料、用具等を本当に積極的に活用してはいかがというように思っております。

6次のこの前見させていただいた総合計画の案の中に、地域のコミュニケーションが希薄になっておるという記載がありました。以前から、私はこういう地域のコミュニケーションを大事にしたいということは申し上げておりますけども、地域や住民間の協力、こういった地域性を高めることにつながりはしないかというように思っております。ぜひとも日本一とは言いませんけども、近隣にない、本当に注目される熊野の町が構築できればいいなというようなことを思っております。こういった考え方についてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西岡） 地域でのボランティア活動につきましては、地域のコミュニティーや共助の醸成につながるものと考えております。

ただ、ボランティア活動自体、自主的な活動ということもございます。町の経費削減のための活用というのは難しいところがあるかと考えております。

ただ、役場庁舎前の花など、ボランティアの方が管理していただいております。庁舎の美観という観点から、花の苗などは町が購入して提供させていただいているというところはございます。

あと、ボランティアのまちにつきましては、人材育成とボランティアとボランティアを必要とする方とのマッチングが重要であると考えておりますので、ボランティアセンターを運営する熊野町社会福祉協議会と連携をしていって、充実していきたいと考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 目的やら、そういったものを1つにする人が集まってやるというのは私も幾度もボランティア活動に行ったり、あるいは熊野町内でいいますと、もう随分前ですが、町民グラウンドの上のほうへ、みんなで芝生を植えた経験が私もあります。あるいは周りの溝、これをみんなで土砂を上げたりとか、やはりそういう1つの声かけといえますか、こういったことを、もうどこが誰かということになれば非常に難しいところがありますけども、呼びかければ多くの人協力できる雰囲気というのですか、下地というのですか、こういったものは熊野町にもあると思うんですね。ちょうど地域的にも、ちょうど適した町ではないかというように思っております。ただ、ボランティアについては、ちょっといろんな関係の方々これからゆっくりまた時間をかけて話をしたいと思しますので、今日のこのときの質問ではここまでにさせてもらいますけども、これから、本当やはり、みんなでそういうような雰囲気づくり、あるいは先ほどから言いますように地域のコミュニケーション、こういった地域性を高める意味でも、ぜひともみんなで頑張っていきたいなというようなことを思っておりますので、ぜひともよろしくお願い致します。

最後に、もう1つ質問しますけども、先ほどの説明で平成27年度の決算では基金全体が27億円になったものが、令和2年度の現段階では18億円。9億円の減となっているという説明がありました。そのうち、私がっております財政調整基金については、冒頭でも申し上げましたように、13億3,000万円余りまで減少していると。そういう中で、私はどこかでやはり適正な金額の基準値内にあるという話ではございますが、やはり、ある程度、歯止めをかけなければいけないんじゃないかなと。ここから下には下らさないとかいうようなことを思いますがいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 財政調整基金の執行の歯止めをとということでございますが、一般的に財政調整基金は標準財政規模の10%から20%が適正と言われておまして、総務省が平成29年度に行った全国調査でも、財政調整基金の積立ての考え方として、標準財政規模の一定割合と回答した市町村のうち、その5%超、20%以下とする回答が最も多い結果でした。これに対しまして、令和元年度末における本町の財政調整基金残高

が12億3,123万円で、標準財政規模に対する割合が22.4%となっておりまして、今のアンケートの考え方としても標準的な積立額となっているのかなというふうに考えております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~〇~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。

ただ、私はその基準値といいますか、調べたら、そういうデータが載っておりました。ただ、それぞれ、その基金の目的があるから、必ずそのままの数字を私はちょっとのみにしたくないなというような面もあります。ただまあ、そういう中でここまで減っているということについては、我々も責任を感じております。町の財政は厳しいんじゃないかなというようなことを思っております。また、これだけの基金しかない、町単独では大きな事業は実施できなくなっておるといようなことも私なりに思っております。

これからでも可能な限り経費の節減、特に経常経費が膨らんでおるといふふうに私は思っております。この節減に努めてもらいたい。で、第6次の総合計画が始まる令和3年度予算においては、事業の見直しや中止というようなことを本当、勇気を持って、大胆な施策を取っていただきたいというように思っております。

以上をもちまして、財政の関係に関する質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

続いて、2つ目のコロナウイルス感染対策に関わる児童生徒の状況についてお尋ねします。先ほどの答弁で授業時間の確保は円滑に進んでいるということでした。教育委員会や学校の努力に本当に感謝申し上げたいというように思います。

ただ、私が出会う子供の中には、毎日、その授業とテストばかりの繰り返しよと言って愚痴る子供もおりました。そういう中で、私ちょっと心配しておるのは、前にも言ったかも知れませんが、臨時休業中にやっぱり多くの課題が子供に課せられておるんですけども、その課題が、環境といいますか、子供の性格といいますか、できた子とできなかった子、この子らの学力格差が生じていないかということをお心配しておりますが、そこら辺はいかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（隼田） 臨時休業中の学力格差という御質問でございますが、休業中、学校では各教科で学習課題を設定しまして、学習プリント等により、家庭での学習を進めてまいりました。

その提出された課題を見ると、やはり、個々に質的な差は出ているというのは事実でございます。そこで、学校のほうでは個々の状態を、提出されたものを丁寧に把握し、それに応じて必要な手立て、学習のつまづきが見られる児童生徒に対しては放課後等を利用して、個別指導をする等の対応を図り、極力、学力格差が出ないように努めておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~  
○7番（諏訪本） 引き続き、学力の話になりますけども、今朝の新聞だったですかね。やはり、福山だったかと思いますが、やはり、学力が低下しておることが新聞に載ってございましたけれども、生徒全体の、やはり学力が低下してないか心配しております。前回、質問しましたけれども、1学期、2学期の試験、テストの中で、子供たちの習ったことの習熟度といいますか、どれだけ身につけておるかということの習熟度については、先生方はその都度、ある程度つかめるといように思っております。その状況はどのような状況であるか、お尋ねしたいと思います。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（隼田） 特に学力低下が見られるというようなことはないようでございます。今後も、毎年度実施しております標準学力調査、これらによりまして、個々の学力の定着状況を把握しながら、個に応じた学習、指導、助言、そういったものを行っていくように考えております。

以上です。





的な行事を挟んで、子供たちの学校の生活のリズムをつくっております。今回の中で、どのような取組をされたのかお尋ねをしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 学校では、常に勉強に集中するというだけでなく、運動会であるとか学習発表会、そういったもので子供の成長を促すというような取組も行っておるところでございます。それにより、1年間を通して子供たちは学校生活でのリズムというものをつくり上げているようでございます。

今年度は学校全体での大きな行事、例えば運動会、体育祭、学習発表会、文化祭、これらの学校全体での行事につきましては、感染症対策ということで中止をしております。しかしながら、行事に代わる方法、教育長答弁にもございました、行事に代わる方法で、例年に近い形、あるいは少し形を変えて実施してみるなど、新たな方法で実施に努めておるところでございます。幸い2学期に入りまして、修学旅行であるとか、野外活動、校外学習など、行事も実施できております。このことから、ある程度、子供たちには例年に近い形での学校生活のリズムというのは保っているのではないかというふうに考えております。学校も常に勉強と行事、これらを組み合わせることで学校生活にメリハリをつける、子供たちの気持ちを切り替えて、意識して教育活動を進めているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。類似した質問にもなりますし、先ほど教育長にも答弁いただいたところではありますが、このコロナ禍の中で、学校教育活動で実施できなかったものについて、学校の工夫や取組を聞きたいというふうに思っております。熊野中学校、あるいは熊野東中学校では実施できなかった就業体験ですけども、町外の市町では実施した学校もあるようですし、あるいはその事業者が形を変えて学校を訪問して指導したという話もあります。

また、先日のテレビを見ておりますと、福山の小学校だったですかね。学校の持久走

大会と運動会をくっつけたりとか、やっぱりそれぞれがみんなこう工夫しておるんですね。やっぱり地域いうのですか、その市町、あるいは学区ごとに、学校のいろんな努力でそういう取組をしておりますけども、先ほど教育長が説明されたんですけども、重ねてお伺いしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） ただいまお話にございました中学生の職場体験、こちらのほうは感染症対策ということで受入れ側の事業所等のことも考慮しまして中止とさせていただいております。先ほどの答弁の中にもございました運動会とか文化祭に代わる行事をということで工夫した点につきましては、運動会であれば保護者にリズム縄跳びであるとか、鼓笛演奏を披露したり、そして、学習発表会、文化祭に代わるものとして、保護者の参観日に6年生が保護者に和太鼓を披露したり、あと、観客のほうを制限いたしまして、体操の披露であるとか、オンラインを使つての組曲の披露であるとかということで、形、方法を変えまして、感染症対策を講じながら学習、行事のほうを実施しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。

熊野町におきましても、そういういろんな工夫をされて取り組んでおられるということについて理解させていただきました。ありがとうございます。

そういう中で私は最初からやっぱりいろんなこういう、このたびのようなことに対して最初から中止ではなしに、子供たちに、あるいは先生方にも、まずやはりどうしたらできるかということを考えてみるのが大事なんではないかなというように思っております。考えて検討することは、これはやはり感染症からの予防だけではなしに、子供たちのやはり主体性を生んでいきます。そして、先生方もいろんなこういう経験の中から、自分の財産が生まれます。そして、それは次年度以降にまたやろうといったときに、参考になると思うんですね。そういったことをぜひとも踏まえた上で進めていただきたい

なというように思っております。

また、子供たちが個々の学年で経験した、それは1年生の子、2年生の子、いろんな学年の子がおりますけど、それぞれ、この2020年、令和2年というのは本当、コロナの年として、生涯に残るものだというように思います。あのときにああったよね、こうだったよねということが残ると思います。そういう中で、教育環境的には決して恵まれなかった、あるいは不自然な面もあったけども、それぞれの学年できちっと学べることを完結して、その学年、個々の学年を修了させ、そして、卒業する子は卒業させていきたい、ってほしいというように思っております。

現在、2学期のもう末に入りましたけども、開業期間中ではありますが、学校の中で子供たちと先生方が一体となって、今年の令和2年、2020年の教育を想像してもらいたいというように思います。それを契機に、やはり、教育委員会を中心に家庭と学校と地域がより強い絆の下、お互いの深い信頼関係を築いて、次世代を担う子供たちを愛情を持って育てていただきたい、ってほしいというように思っております。

以上で、私の本日の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、諏訪本議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時40分とします。

（休憩 14時19分）

（再開 14時40分）

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、8番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

~~~~~〇~~~~~

○8番（沖田） 8番、沖田でございます。

私からは、防災・減災について質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大が広がる中ではありますが、災害はいつ起こるか予測できないため、防災・減災の取組は自治体の事前に行う入念な準備にかかっていると聞いております。

私は東日本大震災以降、繰り返し防災の質問をさせていただいておりますが、これま

でに学校施設の耐震化や避難所となる体育館の吊り天井の撤去、避難行動要支援者名簿の作成や福祉避難所の設置など、着実に推進していただきましたことを深く感謝申し上げます。

今定例会におきましては、1点目に町内小中学校における防災教育について、現状と課題をお伺いいたします。

2点目に受援計画の策定についてですが、災害時、被災市町村では短期間に膨大な災害対応業務が発生するため、多くの人的資源が必要となりますが、行政機能が低下している被災市町村自らの体制だけでは業務を行うことは困難であります。このため、被災市町村では外部からの応援を迅速、的確に受け入れて、情報共有や各種調整等を行うための体制を構築することが不可欠となります。

応援については、国や他の地方公共団体、民間企業、ボランティアなどの団体から、人的・物的資源などの支援・提供が行われますが、こうした応援に対する受入れ側の準備が必ずしも十分とは言えない状況にあるため、市町村において応援職員等、迅速・的確に受け入れて、情報共有や各種調整等を行うための体制を整備するための受援計画の策定が求められております。

平成30年7月豪雨災害時には、多くの団体に支援していただきましたが、応援団体が多種多様にわたるため、全体像が把握しきれず、混乱が生じてしまった場面もあったと伺っております。応援の要請方法や必要な応援職員数の見積り、受援の担当者が選定されていないことなど、応援側が誰と調整すればよいか分からず、混乱したのではないのでしょうか。

被災当初は、受援体制が不十分であるため、応援職員等の力を十分に生かすことができなかったのではないかと思います。国からも市町村における早急な受援体制の整備が求められていますので、熊野町においての受援計画策定についての現状と課題をお伺いいたします。

3点目に、被災者支援システムの導入についてですが、このシステムは1995年に発生した阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた西宮市の職員自らが被災者を支援するシステムを構築することで被災者復旧・復興支援業務に大きな力を発揮したものです。

2009年1月総務省より地方公共団体1,852団体に無償で公開・提供されており、東日本大震災以降、導入が進み、現在では述べ1,000団体を超過していると伺っております。

改良を重ね、現在では避難行動要支援者関連システムや避難所関連システム、緊急物資管理システム、倒壊家屋管理システム、被災予測等復旧・復興関連システム等、必要な機能を全て搭載しており、実際の業務での有効性も実証されております。熊野町においてもぜひとも導入していただきたいのですが、御所見をお伺いいたします。

以上、3点について詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の防災・減災についての御質問のうち、2点目の受援計画策定についてと3点目の被災者支援システムの導入については私からお答えし、1点目の町内小中学校における防災教育につきましては、教育委員会から答弁いたします。

まず、受援計画策定につきましては、平成30年7月豪雨のような大規模な災害が発生したときは町職員、住民だけでなく、応急・復旧対応が困難な状況となります。そのため、外部の応援をスムーズに受け入れるための事前の計画づくりが重要とされており、現在、策定を行っているところでございます。

次に、被災者支援システムの導入につきましては、被災者の情報を一元的に管理するシステムの導入は、日常生活への早期復帰に向けての支援を効率よく行う上で有効な手段の一つであると考えております。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 沖田議員の防災・減災についての御質問のうち、2点目の受援計画策定についてと3点目の被災者支援システムの導入についての御質問に、詳細にお答えいたします。

まず、2点目の受援計画策定ですが、平成30年7月豪雨のときのように、災害の発生後には通常の行政サービスに加えて復旧・復興業務が加わり、町職員だけでは対応しきれない状況となるため、他の自治体等からの職員を派遣してもらうこととなります。このため、災害時にスムーズに応援職員を受け入れるための事前の計画を受援計画といい、国においても各自治体に作成を促しているところです。

本町でも、先の災害では、三重県や同県内の市町、広島県ほか、複数の自治体からの職員の派遣を受け、受援の重要性を痛感し、現在、国が示したガイドラインに沿って素案を作成しているところであり、今後、関係課と協議をしながら、来年の出水期までには細部を詰めたいと考えているところです。

次に、3点目の被災者支援システムの導入についてですが、被災者を支援するためのシステムは、各メーカーが開発しており、総合的なシステムや個別の機能に特化したものなど多様なシステムがあり、現在も機能が進んでいる分野と認識しております。

このシステムは、2点目の受援計画とも関連するものですが、災害発生時、現有の職員でいかに効率よく必要業務を実行するかを前提として、同時に進行する不慣れな復旧・復興関連業務の職員負担を軽減するものでなければならないと考えています。

類似のシステムは、地方公共団体情報システム機構から提供される無償のものもありますので、複数の中から、本町にあったシステムについて、導入に向けた検討を進めているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） 沖田議員の御質問のうち、1点目の町内小中学校における防災教育についてお答えします。

町内小中学校における防災教育は、学習指導要領に基づき、総合的な学習の時間を初め、保健体育、社会、理科などの授業において実施しており、特に小学校は今年度の教科書改訂により、防災教育に関する内容が更に充実されたものになっています。

この総合的な学習の時間の中では、熊野町土砂災害ハザードマップを活用し、児童生徒は、自宅付近や通学路の危険箇所を確認したり、緊急時の避難場所を確認するなどの学習も行っています。

こうした中、今年度新たに、町内の4小学校では、広島県が風水害を想定して作製した教材、ひろしまマイ・タイムラインを活用し、緊急時に備え、そのとき、とるべき行動を自分で考えながら学ぶとともに、自らの命を守る行動がとれる教育に努めているところです。

今後も、子供たちの発達段階に応じて、このマイ・タイムラインの継続的な活用を図

ってまいりたいと考えているところです。また、町教育委員会では、教職員を対象に防災教育研修会を開催しています。今年度は、町内小中学校の管理職と防災担当教員が出席し、それぞれの学校が取り組んでいる防災教育についての実践発表を行い、その後、防災士から指導・助言を頂くことで、これまでの取組の改善と教職員の防災意識向上に努めることとしています。

教職員の防災知識の習得・意識向上は児童生徒の災害時の安全の確保はもとより、児童生徒の意識向上や防災向上の更なる充実につながるものと考えており、今後も研修の充実・改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 町内小中学校における防災教育についてでございますが、先ほどの御答弁ではハザードマップを活用したり、小学校では今年度から、ひろしまマイ・タイムラインを活用しているとのことでした。しっかり取り組んでいただいているとのことので安心をいたしました。今後も継続していただきたいと思っております。

このひろしまマイ・タイムラインですが、教材用として1年生から3年生までのものと、4年生から6年生までのものがございます。これについては小学校のみで活用されているということでしたので、中学校での具体的な学習についてお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 中学校においては、熊野町の土砂災害ハザードマップを活用して、防災教育のほうを実施しております。町職員のほうが出向きまして、防災への取組について講話をした後、その防災マップを使って自分の住んでいるところ、通学路を各グループに集まって、ここは危険だよねとかいうようなことを把握しながら、じゃあどういふ対応をとるかというようなことをグループで討議して、それを発表すると。自分たちが考えて行動をとるといふようなことを学習をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~



○議長（大瀬戸） 沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○8番（沖田） これは以前にも申し上げましたが、東日本大震災で学校管理下にあった約3,000人の小中学生が1人の犠牲者も出すことなく全員が無事に避難することができました。これは釜石の奇跡と呼ばれており、岩手県釜石市では中学生が小学生の避難を手助けする合同避難訓練を実施しております。こういった取組を熊野町でも実践していただきたいのですがいかがでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（隼田） 小学校においては、低学年の児童を高学年の児童が避難誘導するとかいようなことはしております。ただ、中学校と小学校の共同した避難訓練とか防災教育というのは今のところ実施しておりません。今後、そこら辺も検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○8番（沖田） 小学校では取り組んでいただいているとのことで、ぜひとも中学生と小学生という、こういった取組も考えていただきたいと思います。

教職員を対象にした防災教育研修において、それぞれの学校が取り組んでいる防災教育について、防災士より指導・助言を頂いているとのことでしたが、具体的な例を挙げて御説明していただけないでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（隼田） 実際に各学校での避難訓練の状況であるとかいこのを各学校のほうで発表して、ちょっとこれ去年の例なんですけれども。避難訓練の状況を各学校から発表して、防災士からの指導・助言を頂くというような研修を昨年度実施しました。

今年度も各学校のその防災の取組、例えば、マイ・タイムライン、今年度はマイ・タ

タイムライン新たに導入したので、そのマイ・タイムラインについて、各学校の取組を発表して、防災士からの意見を頂くというようなことを今年度は考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） 平成30年の9月議会において、伝えよう！広げよう！熊野防災の輪というテーマで第二小学校では、防災士を講師に招き、災害から自分の命を守るために今、できることを考える学習に取り組んでいるとの御答弁がございましたので、今後は町内全ての小中学校で防災士を講師に招いて防災学習に取り組んでいただきたいと思います但し申し上げますが、教職員に指導・助言していただくことで実施していると理解してよろしいでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 隼田次長。ちょっとマイクを口元に持ってください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（隼田） はい、失礼しました。

そうですね、先ほど教育長のほうの答弁にもございました。まずは教職員の意識向上、知識の習得というところを第一に考えまして、昨年度、今年度と継続して教職員の研修のほうを防災士を招いて実施をしております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） ありがとうございます。

教職員の防災教育研修についてですが、坂町教育委員会では、平成30年7月豪雨災害を受けて、防災への取組、実践発表資料を作成されていますので、今後の参考にしていただきたいと思います。

平成30年7月豪雨災害を教訓とした熊野町教育委員会としての独自の教材を作製するお考えはないでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（隼田） 今年度、風水害に対して、広島県のほうがマイ・タイムラインと、ひろしまマイ・タイムラインというものを、教材を作製しました。その教材を今後も活用したいと考えております。町独自のものについては現在のところ作製することは考えておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○8番（沖田） もちろん、ひろしまマイ・タイムラインも重要な取組ではあるんですけども、熊野町は被災自治体として子供たちがより身近に感じる教材といったものも、お金をかける必要はありませんので、副読本なり冊子なりという形でぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

先ほども申し上げましたが、避難訓練を繰り返し行うことも重要であると考えます。今年度はコロナ禍により授業の遅れを取り戻すことが最重要となりましたが、避難訓練の実施について先ほど御答弁にございましたように、今年度取り組んでくださるということですが、いつ頃取り組んでくださるのかお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（隼田） 各学校、スケジュールはばらばらなんですけれども、大体、11月ぐらいに地震を想定した避難訓練のほうを各学校で実施をしております。そして、大体5月ぐらいに火災を想定した避難訓練というようなことを実施をしております。

今年度は5月についてはコロナ禍ということで臨時休業中だったものですから、梅雨時期に入る前に学校によっては受渡し、保護者への児童受渡し訓練であるとかというようなことを実施をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） ありがとうございます。

コロナ禍においても避難訓練を実施していただいているということで安心いたしました。

本年11月19日に、香川県坂出市沖で修学旅行中の小学生が乗った旅客船が沈没し、全員が救助されたことは記憶に新しいと思いますが、児童が落ち着いて行動できた背景には避難訓練を実施した後の修学旅行だったためだと伝えられております。避難の際の児童の様子について少し紹介をさせていただきます。

事故発生後の現場においては、関係者の指示に従って落ち着いて行動している子供たちの姿、避難の際に仲間と助け合って行動している子供たちの姿、不安を表している仲間を励ましている子供たちの姿、バランスを失っている船体の水平を保とうと声を掛け合って行動している子供たちの姿、救助に手間取っている仲間を助けようと行動している子供たちの姿、救助の順番を仲間に譲っている子供たちの姿、まだ救助されていない仲間を船上から励ましている子供たちの姿、救助の船の周囲の安全を確認し、船長に伝えている子供たちの姿、と救助された方が大変感動されていましたが、繰り返し行う避難訓練の重要性を物語っていると考えますので、熊野町においても力を入れていただきたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 林教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（林） 議員御指摘のように、いきなりではなかなか人間というものは行動できるものではございません。日頃からいろんな経験を通して、身についたものがその場に出てくるものと思っております。今後ともいろんな議員、全然いつかちょっと忘れましてなんですが、その前もって避難するということじゃなしに、突然に、今年度も、突然避難訓練をしてる学校もございます。やはり、子供が外に、グラウンドで遊んどった状況の中で、地震だといったら、やはり教室の中に入ろうとしたということを校長のほうから聞いております。やはり、それこそみんな外へ出る状況が中に入るという子供の実態があるということも今回改めて聞いております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○8番（沖田） ありがとうございます。以前に質問させていただきました予告なしの避難訓練を実施していただいているということで感謝申し上げます。引き続き、取り組んでいただきたいと思います。

過去の御答弁では、町長より子供の頃から災害に対する意識付けを行うことが、防災意識の向上に効果的であると考えられるため、防災教育の充実、防災訓練、避難訓練などを継続して行い、一層の防災意識啓発に努めていくと言われております。

以前にも議員より提案されましたが、熊野町に起きた災害を風化させることなく、子供たちの意識啓発を強くするためにも、7月6日の防災の日を含んだ防災週間に取り組んでいくべきではないでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（隼田） 防災の日、7月6日でございます。町では、平成30年7月豪雨に被災した教訓を生かすということで防災の日を定めております。その前後1週間を防災週間ということで設定をされております。その防災週間に当てはめた防災教育ではないのですが、梅雨時期を前に防災教育のほうを実施しております。当然、平成30年の7月豪雨、熊野町で起きたものですから、そこら辺を意識して防災教育のほうを進めておるといような状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○8番（沖田） 学校でもカリキュラムが決まっているようなので、難しいのかもしれませんが、なぜこの時期に避難訓練をするのか、何年たっても7月6日に何が熊野町に起きたのか、子供たちに教え続けていただきますよう要望いたしまして、この質問については終わらせていただきます。

次に、受援計画の策定について、現在、取り組んでいただいているとのことですが、平成30年7月豪雨災害時に応援に入っていたいただいた団体と受援の内容を具体的にお伺

いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~〇~~~~~

○防災安全課長（花岡） 平成30年7月豪雨で応援に来ていただきました他県の団体などにつきましては、まず、三重県の三重県隊として、県市町の職員からは本部運営、避難所運営、災害救助法、救助法事務、住宅被災認定、災害廃棄物処理、応急仮設住宅窓口、罹災証明書の発行、要配慮者状況確認、災害関連死予防、遺品引取りなどを御支援いただきました。秋田県、山口県などの保健師と事務職によるチームで、避難所、在宅避難者の保健活動の支援・協力をいただきました。

高知県、埼玉県からは児童生徒支援を、東京都からは災害報告書作成支援、県内からは広島市より本部運営支援、広島県、または広島県を通じまして、保健師などの公衆衛生チーム、医師、看護師などによるJMATの感染症対策チーム、同じく、医師、看護師などによるJMATの医療救護チーム、作業療法士、理学療法士によるJRATのリハビリチーム、精神科医師、看護師などによるDPATの精神医療チーム、看護師による災害支援ナース、看護師チームなどの御支援を頂きました。このほかにも国土交通省からリエゾンやTEC-FORCEの派遣、気象台からは気象情報の提供を、防災関係機関からは自衛隊のリエゾン派遣、行方不明者の捜索、道路警戒、入浴支援など、埼玉県警や神奈川県警、広島県警などの警察関係機関や三重県消防や京都府消防、広島市消防などの消防関係機関などの多数の方々に行方不明者の捜索に御協力を頂きました。また、社会福祉協議会が運営したボランティアセンターにより多くの方にも御支援をいただいております。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~〇~~~~~

○8番（沖田） 消防団が入っていなかったような気がしたんですけれども。当時の課題を抽出されていると思いますが、具体的にお伺いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 当時の課題ですが、熊野町といたしまして、体制が整ってなかったことが一番の課題だと考えております。当時、受援に関しましての正確な知識がなく、応急期の優先度の高い業務の業務量を踏まえた要受援人数の要望ができる状態にありませんでした。また、初めて経験する避難所運営や行方不明者の捜索に精いっぱい、町内全体の被災状況、復旧に必要な人的、物的、物質的な資源の把握の未着手であり、被災後に必要となる災害関連業務の種類や業務量の知識についても皆無であったことから全体的な応急期の対応・体制がほぼできなかった状態でした。

応援者である三重県隊による町内の被災状況の調査や人的要望のアドバイスを頂いたことで、その後、円滑に進めることはできたと実感しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） 災害対応業務のうち、応援職員に担ってもらう受援対象業務をあらかじめ選定しておく必要があると思いますが、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 災害時に応援していただける業務を事前に把握するというのはとても大切なことだと考えております。現在、受援計画とともに業務継続計画を作成して、その優先度の高い業務を選択し、人員を把握して、スムーズに事業を継続できるように応援者を入れて業務をできるように進めてまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） 応援職員に担ってもらう業務と、被災自治体、熊野町の職員が担う業務というものをきちんと整理していないといけないと思うのですが、そのことについて伺いたのですがいかがですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○防災安全課長（花岡） 災害時、復旧期とといいますか、災害後、大きな災害になりますと職員は通常の業務もだんだんと発生してくると思いますので、徐々に徐々に通常業務のほうに戻ってまいりますので、その避難所運営などの部分でそういう役割分担をはっきりと決めて、業務継続計画の中で、その人員の足りない部分に対しまして応援部隊の応援隊のほうも入っていただいたりということで、しっかりと不足人数というものをそれぞれの災害時の通常業務の優先するもの、災害時、避難所とといいますか、災害の復旧のほうの業務の関係でも応援部隊を必要とするものということでしっかりと人員を確認していかなければいけないと思っております。このことに関しまして、しっかりと整理してまいります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○8番（沖田） 私がなぜこの質問をするかと申しますと、平成30年7月豪雨災害時、被災者の方から多く声を頂いておりますが、避難所に派遣に来てくださった三重県隊の職員さん、他県からもたくさん来ていただきましたけれども、非常に感謝をしてもらいました。

避難所を退所して自宅に戻られてからも支え合いセンターの方が訪ねてこられ、声をかけていただいたということがございますけれども、そのときに被災直後、退所直後に来られた方というのが三重県の方だったということで、大原ハイツの被災者の方からは、できれば熊野町の職員さんに来ていただきたかったという声も伺っております。そういった意味において、その応援職員さんがすべき業務と、熊野町の職員さんがすべき業務というものを被災者目線に立って考えていただきたいと思うのですがいかがでしょう。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部長（貞永） 平成30年7月豪雨のときには応急復旧ということで、いろん



な町外からの職員さんの応援をいただいたんですけども、言われる被災者世帯の方の見守りという形で三重県隊の方が最初に行っていたというのは事実でございます。それにつきましては、やはり、被災した世帯というのが多かったということで、町の職員だけではなかなか回りきれないと。迅速に回らなければいけないということで、町職員も考えてますけども、やっぱり早急にしなければいけないということで三重県隊の方も早くやろうということで提案をしていただいて、三重県隊の方も一緒にしたというのが事実でございます、確かに三重県隊の方に感謝されるというところはあると思うんですけども、町職員のほうも一緒に回っていますので、そういったところで一緒にやっているというのが実情でございました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 熊野町の職員が一生懸命頑張っていたことは私も重々承知しております。

被災者のほうから見ると、やはり、そういった通常業務がありながら、その災害の対応をしているんだということも、なかなか理解していただけないこともございますので、そういう面において、どちらが応援職員がやったほうがいい業務なのか、熊野町の職員がやったほうがいい業務なのかということ、やはり災害を経験しておりますので、教訓といたしまして、今後、改善をしていただきたいと思います。

また、この消防団やボランティアについてはどのような課題があったのかお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 平成30年豪雨災害につきまして、その当時の消防団におきまして、火災とかに関する訓練はしておりましたので、そちらの対応は訓練等で動きというのは確認できておりましたが、この土砂災害という形の訓練等をしておりませんでしたので、なかなかうまく回らなかったということもあったように聞いております。

それを受けまして、マニュアルを今後しっかりと整備をしていきまして、消防団のほうと情報共有しまして、指揮系統がはっきりするようにしてまいりたいと考えておりま

す。

また、ボランティアさんにつきましては、社会福祉協議会のほうが窓口となっておりますので、こちらにつきましてはもしっかりと連携を取りながら、スムーズなボランティアの受入れができるような格好で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 被災当初、指示がなかったの、なかなか消防団が動けなかったということもお伺いしております。

来年の出水期までには細部を詰めていくとのことでしたので、応援団体や応援職員等を迅速・的確に受け入れて、情報提供や各種調整等を行うための体制を整備し、応援職員や消防団やボランティアの力を十分に生かすことができるよう努めていただきたいと思います。

また、この受援計画の実効性を高めるために、庁舎内での研修・訓練等を行うことも重要と考えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 今、議員おっしゃられましたように、受援計画を作成しただけでは不完全だと考えております。

受援計画と合わせまして、関連する各計画を組み合わせでの訓練ができるように調整、努めていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 計画内容の検証と改善を定期的実施するということが非常に大事になってくると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、被災者支援システムの導入についてでございますが、各メーカーが開発されて

いるとのことですが、町財政が厳しい中、有償のものを導入するより、無償で提供されているものを導入するべきではないかと考えますがいかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 議員言われるように無償のもので費用対効果があるものを導入するのが一番だと考えております。

現在、ウェブ会議等により情報収集を行い、出勤のための操作などの確認をしております。これから状況、今後、導入の実績のある自治体の御意見を聞くなどしながら、本町にとって必要な機能を選定して、前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 先ほども申し上げましたが、地方公共団体情報システム機構から提供されている被災者支援システムは、西宮の職員が震災の実体験の中で開発されたもので、改良を重ね、本当に必要な機能を全て含んでおります。全ての関連システムを連携する費用も100万円かからないと言われております。毎年のランニングコストもかかりません。

避難行動要支援者関連システムでは、GIS、地理情報システムを利用した地図データに要支援者名簿の情報を入力することにより、地図上から避難行動要支援者の検索・抽出も行えます。

また、被災予測等、復旧・復興関連システムでは、GISを利用して、風水害や台風などの被災予測も可能です。被災予測地域の要支援者の検索・抽出もできるため、早めの避難行動を促すこともできるのではないのでしょうか。

先ほどの御答弁にもございましたが、災害発生時に職員の負担を軽減し、被災者に寄り添った支援を行っていただくためにも非常に優れたシステムだと考えますので、ぜひとも導入していただきたいのですが、町長、いかがお考えでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 貴重なサジェスチョンを頂きまして、早速、職員を実際に運用している公共団体に派遣したいと思います。もしあれでしたら、例えば県内で採用している自治体、あれば後で職員に教えてもらいたい。で、今、コロナの状況下ですから、なかなか出張という命令が出しにくい状況でありますので、できるなら近場で、中国地方で、車で移動できますので、そういうところを教えてください、すぐにでもその自治体に運用の仕方を教えてください、実際に応用ができるものならば、やっていきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） ありがとうございます。

この被災者支援システムなんですけれども、奈良県の平群町では早期に導入されており、毎日、住民基本台帳を更新することにより、このたびのコロナ禍による特別定額給付金の支給もこのシステムを使って給付をされております。

熊野町においては新たなシステムを構築されて、特別定額給付金を支給されたと同っておりますが、システムの構築費用は幾らかかったのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○政策企画課長（須賀） システムの開発費用は484万円かかっております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） この被災者支援システムを導入されている平群町では、このシステムを使って給付をしておりますので、システムの構築のための費用は一切かかっておりません。このシステムを全国サポートされている吉田センター長は危機管理に聖域なしと言われております。真の住民のための危機管理対応実現のために、本気で最善を望み、最

悪に備えようとも言われております。

ただいま町長から力強い御答弁をいただきましたので、期待いたしまして、私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、沖田議員の質問は終わります。

これをもって一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は3時40分です。

（休憩 15時25分）

（再開 15時40分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第6、報告第8号、専決処分した広島県市町総合事務組合同規約の一部改正の報告について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第8号、専決処分した広島県市町総合事務組合同規約の一部改正の報告につきまして、報告の説明を申し上げます。

広島県市町総合事務組合の構成団体である世羅三原斎場組合が令和3年3月31日をもって組合を解散し、同年4月1日から広島県市町総合事務組合を脱退することに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合同規約の変更を行うことから、町長の専決処分事項の指定について第3号の規定により、広島県市町総合事務組合同規約の一部を改正することについて、専決処分したものでございます。ここに、御報告申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 質問なしと認めます。

以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより、日程第7、報告第9号、専決処分した損害賠償の額の報告

について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第9号、専決処分した損害賠償の額の報告につきまして、報告理由を御説明申し上げます。

専決処分した損害賠償の額の報告につきましては、令和2年10月16日、職員が公用車を、町内住宅のカーポートの柱に接触させ、雨樋のパイプを破損させたものでございます。

この事故により、修理に要した費用の1万9,800円について、損害賠償額として相手方の承諾が得られたため、町長の専決処分事項の指定について、第2号の規定により、専決処分したものでございます。ここに、御報告申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） これより日程第8、報告第10号、専決処分した熊野町立小学校トイレ改修工事（熊野第一小学校・熊野第二小学校）請負契約の変更の報告について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第10号、専決処分した熊野町立小学校トイレ改修工事熊野第一小学校・熊野第二小学校請負契約の変更の報告につきまして、御説明を申し上げます。

令和2年6月定例会において、御承認いただきました熊野町立小学校トイレ改修工事熊野第一小学校・熊野第二小学校の請負契約につきまして、内装の解体工事を進める中で発覚したコンクリートの劣化による鉄筋の補修が必要となったこと、資材調達の遅れに起因した工期延長に係る諸経費について変更が生じたことなど、当初設計との変更が必要となったため、町長の専決処分事項の指定について、第4号の規定により工事請負金額の変更契約を専決処分したものでございます。

地方自治法第180条第2項の規定により報告をさせていただきます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、以上で報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） これより日程第9、報告第11号、専決処分した熊野町立小学校トイレ改修工事熊野第三小学校・熊野第四小学校請負契約の変更の報告について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 報告第11号、専決処分した熊野町立小学校トイレ改修工事熊野第三小学校・熊野第四小学校請負契約の変更につきまして、御説明申し上げます。

令和2年5月臨時会において、御承認いただきました熊野町立小学校トイレ改修工事熊野第三小学校・熊野第四小学校の請負契約につきまして、内装の解体工事を進める中で発覚したコンクリートの劣化による鉄筋の補修が必要となったこと、資材調達の遅れに起因した工期延長に係る諸経費について変更が生じたことなど、当初設計との変更が必要となったため、町長の専決処分事項の指定について、第4号の規定により工事請負金額の変更契約を専決処分したものでございます。

地方自治法第180条第2項の規定により報告をさせていただきます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、以上で報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） これより日程第10、報告第12号、専決処分した熊野町立中学校トイレ改修工事請負契約の変更の報告について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 報告第12号、専決処分した熊野町立中学校トイレ改修工事請負契約の変更の報告につきまして、御説明申し上げます。

令和2年5月臨時会において、御承認いただきました熊野町立中学校トイレ改修工事の請負契約につきまして、内装の解体工事を進める中で発覚したコンクリートの劣化による鉄筋の補修が必要となったこと、老朽化が著しく既存の給排水管及び止水栓を撤去・新設する範囲が拡大したことなど、当初設計との変更が必要となったため、町長の専決処分事項の指定について第4号の規定により工事請負金額の変更契約を専決処分したものでございます。地方自治法第180条第2項の規定により報告させていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですから、以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第11、議案第78号、熊野町議会議員及び熊野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第78号、熊野町議会議員及び熊野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、公職選挙法の一部を改正する法律が令和2年12月12日に施行されることに伴い、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成に関し、条例で定めるところにより、これらの費用を公費負担の対象とすることが可能となることから、必要な事項を定めるものでございます。

詳細につきましては、総務部次長から説明をさせます。御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（堀野） 議案第78号、熊野町議会議員及び熊野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例案の詳細につきまして御説明申し上げます。

まず、第1条の趣旨でございます。町議会議員及び町長選挙において選挙運動用自動



車、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成に関し、必要な事項を定めます。

第2条の選挙運動用自動車の使用の公費負担でございますが、第1条の選挙におきまして、候補者の届出のあった日から当該選挙の期日の前日までの5日間、または無投票となった場合には、告示日のみ1日当たりの公費負担限度額を35,860円と定めるものでございます。また、供託物が町に帰属することになった場合には、公費負担の対象とならないものでございます。

なお、公職選挙法の一部改正に伴い、議会議員の選挙につきましても、供託金制度が導入され、15万円の供託が必要となるものでございます。第3条の選挙運動用自動車の使用の契約締結の届出でございますが、第2条の適用を受けようとする候補者は、道路運送法に規定する一般乗用旅客自動車業を営業者、その他の者との間において、選挙運動用自動車の使用に関し有償契約を締結した後に、その旨を町選挙管理委員会に届け出なければならないことと規定しております。

第4条の選挙運動用自動車の使用の公費負担額及び支払手続でございますが、第1項では、第3条の届出をした候補者が、供託物が町に帰属されない場合において、選挙運動用の自動車の使用に関し、有償契約を締結した相手先からの請求に基づき、町が業者に支払う旨を規定しております。この場合におきましても、区分に応じて限度額が規定されております。

まずは、第1項第1号でございますが、一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約、いわゆるハイヤー契約で、自動車、運転手及び燃料代込みで契約の場合、1日当たりの上限額を35,860円と規定しております。

続いて、第2号、アにつきましては、一般運送契約以外の契約、いわゆるレンタル契約の1日当たりの上限額を15,800円、イにつきましては、燃料の供給に関する契約代金の1日当たりの上限額を7,560円、ウにつきましては、運転手の雇用に関する契約の1日当たりの上限額を12,500円と規定しております。

第5条の契約の指定でございますが、前条の契約に関し、ハイヤー契約とレンタル契約の双方を締結している場合におきましては、候補者が指定するいずれかの契約が締結されているものとみなして適用する旨を規定しております。

第6条の選挙運動用ビラの作成の公費負担でございますが、後ほど説明いたします、第8条に規定する1枚当たりの作成単価の限度額に、公職選挙法第142条第1項第7号に定められております枚数を乗じて得た金額の範囲内で、選挙運動用ビラを無料で作

成することができるものでございます。こちらも、第2条の規定を準用し、供託物が町に帰属することになった場合には、公費負担の対象とならないものでございます。

第7条の選挙運動用ビラの作成の契約締結の届出でございますが、第6条の適用を受けようとする候補者は、ビラの作成を業とする者との間において、選挙運動用ビラの作成に関し有償契約を締結した後に、その旨を地方選挙管理委員会に届け出なければならないことを規定しております。

第8条の選挙運動用ビラの作成の公費負担額及び支払手続でございますが、第7条の届出をした候補者が、供託物が町に帰属されない場合において、選挙運動用ビラの作成に関し、有償契約を締結した相手先からの請求に基づき、町が業者に支払う旨を規定しております。

1枚当たりの作成単価の限度額7円51銭に、公職選挙法に定める枚数、議会議員の選挙につきましては1,600枚、長の選挙につきましては5,000枚を乗じて得た金額の範囲内と規定しております。なお、議会議員の選挙につきましても、公職選挙法の一部改正に伴い、ビラの頒布が可能となるものでございます。公費負担限度額は、議会議員の選挙につきましては12,016円、長の選挙につきましては37,550円となります。

第9条の選挙運動用ポスターの作成の公費負担でございますが、後ほど説明いたします、第11条に規定する1枚当たりの作成単価の限度額に選挙運動用ポスターの作成枚数を乗じて得た金額の範囲内で、選挙運動用ポスターを無料で作成することができるものでございます。

なお、作成枚数が当該選挙のポスター掲示場の数に相当する数を超える場合については、相当する数となります。こちらも、第2条の規定を準用し、供託物が町に帰属することになった場合には、公費負担の対象とならないものでございます。

第10条の選挙運動用ポスターの作成の契約締結の届出でございますが、第9条の適用を受けようとする候補者は、ポスターの作成を業とする者との間において、選挙運動用ポスターの作成に関し有償契約を締結した後に、その旨を町選挙管理委員会に届け出なければならないことを規定しております。

第11条の選挙運動用ポスターの作成の公費負担額及び支払手続でございますが、第9条の届出をした候補者が、供託物が町に帰属されない場合において、選挙運動用ポスターの作成に関し、有償契約を締結した相手先からの請求に基づき、町が業者に支払う

旨を規定しております。1枚当たりの作成単価につきましては、525円6銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に103,500円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額となり、選挙運動用ポスターの作成枚数を乗じて得た金額の範囲内と規定しております。ポスター掲示場の数が59か所となりますので、1枚当たりが、2,280円となり、公費負担限度額は134,520円となります。

最後に第12条の委任でございますが、この条例に定めるもののほか、必要事項は選挙管理委員会で定めます。なお、本条例の施行日でございますが、公職選挙法の一部を改正する法律の施行の日である令和2年12月12日から施行いたします。また、この条例の施行の日以後に期日を告示する選挙について適用し、この条例の施行の前日までに期日を告示された選挙につきましては、本条例の対象とはなりません。

説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第78号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第78号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第12、議案第79号、パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第79号、パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関

する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、人事院勧告に基づく常勤職員の改正内容に準じ、期末手当の支給月数を改正するものでございます。内容につきましては、常勤職員と同様に、年間の期末手当について0.05か月の引下げを行い、総支給月数は年間で2.55か月となります。施行日につきましては、広島県及び近隣町の取扱いに準じて遡及を行わず、令和3年4月1日から施行いたします。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第79号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第79号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第13、議案第80号、熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第80号、熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、令和3年1月1日施行の地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の減額措置に係る所得の基準について所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、住民生活部次長から説明をさせます。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 議案第80号、熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案につきまして、御説明申し上げます。

この条例は、令和3年1月1日に施行の地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布されたことに伴い、所要の条例改正を行うものでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

まず、今回の改正の趣旨は、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直しでございます。平成30年度税制改正により、個人住民税において給与所得控除及び公的年金等控除の控除額が10万円引き下げられるとともに、基礎控除額が10万円引き上げられ、令和3年度分以後の個人住民税について適用されます。

国民健康保険税は、低所得世帯に対する救済措置として、世帯の所得や人数に応じて、有資格者1人ごとに課す均等割と、世帯ごとに課する平等割について、それぞれ7割、5割、2割の軽減を行っております。

今回の改正は、その軽減判定所得の基準につきまして引上げを行い、被保険者にとって不利益が生じないよう措置をするものでございます。

下段に示しましたイメージ図で説明いたしますと、基礎控除相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げ、給与所得者等の数に応じて10万円の加算を行います。附則第2条、公的年金等に関わる所得に関わる国民健康保険税の課税の特例の改正につきましては、軽減判定所得基準の見直しに合わせた文言の修正となっております。最後に、施行期日につきましては令和3年1月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） 資料2の4ページなんですけれども、なお、フリーランス、農業、自営業等については給与所得控除等がないため、総所得金額等に影響を及ぼさないことから負担軽減となる場合があるということについて、もうちょっと具体的に説明していただきたいんですが。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 立花次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部次長（立花） 自営業や農業の世帯につきましては、もともと必要経費ということで収入から差し引くことになっております。そのため、所得控除の10万円軽減が生じないために国民健康保険の基礎控除相当分の基準額が10万円を引き上げられないため、メリット等を受けることとなっております。この見直しによりまして、軽減世帯及び軽減額は増額となる見込みとなっております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） 町内に対象の方がどのぐらいいらっしゃるのか分ければ教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 立花次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部次長（立花） 令和元年分で計算いたしますと、19世帯ございまして、54万円程度の減収となる見込みでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第80号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第80号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第14、議案第81号、熊野町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第81号、熊野町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、令和3年1月1日に施行される地方税法の一部を改正する法律により、延滞金に関する用語の改正が行われることを受け、町の条例に基づき徴収する保険料、負担金、使用料などに係る延滞金についても、地方税法に準じた、改正を行うものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第81号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第81号については、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りします。

本日はこれをもって延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことに決定しました。

お疲れさまでした。

(延会 16時15分)